

令和3年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年9月22日 午前9時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年9月22日 午後2時34分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	津山 光 朗
	副市長	池田 英 信	統括保健師	佐熊 朋 子
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	三根 伸 二
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	井上 章
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	森 尚 広
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	福田 正文
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	馬場 敏 和
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	馬場 孝 宏
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	植松 英 樹
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長	中村 忠太郎	学校教育課長	中野 宗 利
	企画政策課長	小池 和 彦	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	小野原 博	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介	代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和3年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年9月22日（水）

本会議第6日目

午前9時00分 開議

- 日程第1 議案質疑（決算認定議案）
- 議案第67号 令和2年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 決算特別委員会の設置及び委員会の選任並びに付託

午前9時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

まず、先日、9月16日の諸上栄大議員の一般質問に対する答弁に関しまして、教育長から発言の一部取消しについて申出がっておりますので、これを許可いたします。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

9月16日木曜日、議席番号2番、諸上栄大議員の一般質問の中の大きな2番、通学路に関しての問題でございますけれども、その冒頭で私の答弁に誤解を招くような表現をいたしておりますので、削除していただきますように御配慮をよろしくお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

なお、議事録の削除も、同時にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

それでは、本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．決算認定に係る議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることはできません。また、質疑時間は答弁を含めて60分を超えることができません。御注意ください。

決算認定に係る議案について質疑の通告があります。通告議員に対しまして、通告順に発言を許可いたします。議席番号12番、山下芳郎議員の発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、今日から決算議案質疑であります。第1番目ということで緊張をいたしております。

それではまず、固定資産税の収納について質問いたします。

決算資料と、もう一つは監査委員さんからの決算資料というのがありますので、それを含めて質問させていただきます。

まず、固定資産税の滞納繰越し分の収入、不納欠損、収入未済等の状況説明を、このコロナ禍の影響も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

固定資産税滞納繰越し分の収入、不納欠損、収入未済額等の状況でございますが、令和2年度決算におきましては、収入済額1,589万782円、前年比285万2,587円の増額、不納欠損額1,036万5,793円、1億5,151万2,475円の減額、収入未済額1億3,514万1,607円、440万9,277円の減額となっております。

令和元年度決算と比較いたしまして、収入済額は増加、収入件数、額はともに減少しており、滞納繰越し分はやや改善した状況でございます。

また、不納欠損額につきましては、令和元年度は1件で、過年度累計1億3,600万円あまりの滞納があった観光関連会社の滞納分を不納欠損処理し大きな額を計上していましたが、令和2年度は大きい不納欠損事案もございましたので、大幅に減少しているものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響でございますが、新型コロナウイルス感染症の経済対策の特例といたしまして、固定資産税の延納制度がありましたので、収入が大幅に減少しているものでございます。これは現年度分でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そうですね、不納欠損は令和元年度の中で、今までの累積の分まで含めてまとめて不納欠損としてされたことで多額にわたっておりますけれども、本年については1,220万円ということで、大きな分はなかったということで報告を聞いておりますので、理解をいたしました。

その中で、監査資料の決算資料に基づいて質問をいたしますと、固定資産税の分、収入済額が前年に比較いたしましてマイナスの1,839万7,000円上がっておりますけれども、この分は、この新型コロナウイルス等の影響との関連性があるのかどうか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

固定資産税の滞納繰越し分に関しましては、コロナ禍の影響はございません。令和2年度、現年度分に対しまして、新型コロナウイルス感染症の影響で延納の措置が取られているものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今数字を、大きな分は出ないということで理解しますけれども、なかなか先が、収束が見えない状況でありますので、できるだけ不納欠損につながらないように、もちろん、収納は引き続きしていただきますけれども、そこら辺を感じながら、次の、そういったことがあったら対応まで含めて考えていただきたいと思います。答弁は結構です。

次の歳出に入ります。

主要な施策の成果説明書の22ページに基づきながら質問いたします。

企画費の分の空き家バンク利用促進事業であります。

この分は、令和2年度から制度が変わっております。事業の成果は上がっていると思っております。その中で、登録物件紹介奨励金等々は追加がありますが、主な要因等々ありましたら、お示してください。

2番目まで含めていたします。

2点目、この空き家バンクの登録促進の見直しは必要ないのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

空き家バンクの利用促進事業につきましては、補助金交付要綱をつくり直しまして、2年度から施行をしております。

要因としては、先ほども言われましたように交付区分の拡大とか、また、新型コロナウイルス感染症がきっかけで働き方の多様化に拍車がかかり、都市部から地方への移住にも関心が高まっているというふうなことも影響しているのかなというふうに考えているところです。

それと、登録制度の見直しは必要ないかというところですがけれども、法律や条例もそうですけれども、世の中の流れや変化に注意をして、対応していることも必要かというふうに思っております。制度を運営していく中で修正、見直しを行う必要が出てきましたら、その都度、修正、見直しを行い、空き家バンク制度の登録の促進を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

コロナ禍でありはしますけれども、そういった影響を含めて、首都圏あたりから移住につながっている分があるということでお聞きしました。

あと、その中でですけれども、空き家全体の戸数は増えているんですね。その中で、空き家バンクの登録がやや少ないのかなと思っておりますので、特に、登録に向けての促進を含めてお考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

議員おっしゃるとおり、登録物件の紹介の奨励金とかも区分として増やしておりますので、登録の推進を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の項目に入ります。決算書の86ページであります。

移住促進事業、主要な施策の成果説明書が25ページであります。

この分が、こちらも本年度から制度が変わっております。

事業そのものの大きな見直しが図られておまして、移住促進等々がなくなっておるものですが、全体的な進捗、促進はどうなっているのか、どう図っておられるのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

持家奨励金の制度を廃止しまして、転入奨励金を拡充した新たな制度の下で、令和2年度は全体で36件の申請、うち20件が状態補助の申請でした。

制度を利用した転入の件数は、平成20年度から31年度の平均で15.6件、令和2年度の実績は36件ですね。

転入の人数が、平成20年から31年度の平均が48.8人、令和2年度の実績が95人というふうになっております。これは、従来の制度よりも移住の同居を広げたことにより効果が上がったものだというふうに思いたいところですが、先ほども言いましたけれども、新型コロナウイルス感染症がきっかけで、働き方の多様化に拍車がかかって、都市部から地方への移住への関心が高まっている影響があるのかもしれないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

御説明によると、こちらも持家の分がなくなって、その分が逆に、新しくハッピーウェルカム事業とか何かなさって、特に新型コロナウイルス感染症の影響も受けて増えていると。全体的には、特に去年はなくなるということを見込んで大きく6,700万円近く上がっていますが、この分が2,200万円減ってはおりはしますけれども、内容の精度を高めたということで理解しているものなのか、その分の図られた分が実績につながっているのかということでもう一回確認——それともう一つ、これだけお答えしていただきたいと思いますが、移住の県別、大きな分で結構です。上位の3つとか4つぐらいで結構ですので、県別にお答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

制度のほうは、議員言われたことと、先ほども言いましたけれども、新型コロナウイルス感染症がきっかけなのかなというふうなことでちょっと思っております。

これはちょっと、はっきりとしたデータはそろっておりませんが、

それと県別ですけれども、一番大きいのは、やはり杵藤広域圏内からの移住というふうなところですね。これが大体17件ですね。

それとあと、佐賀県内はそのほかで1件、あと、九州内から13件ですね。13件と言いつつも、長崎県から8件、福岡県から5件というふうなことです。あとは、広島県、大阪府、神奈川県、千葉県といったところですね。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

以上です。次入ります。

86ページから87ページ、企業誘致事業1,030万6,370円、主要な施策の成果説明書の32ページであります。

こちらについて、まず、全体的な成果についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

成果といたしましては、今年4月にIT企業4社と進出協定を締結しております。

9月までに3社が操業を開始され、10月1日に残りの1社が操業を開始されるようになっております。また、来週には企業誘致ビルへの進出協定も締結することとしております。

これまでの誘致活動が成果として表れ、企業誘致の目的であります産業の振興、雇用の創出、定住促進等につながっているものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

4社の分がもう成約したと。その中で、企業誘致ビルに一つに成約の運びになっているということで、この分で、市長からでしたか、11件の視察があるということで聞いたんですが、その中の1社ということで理解していいのか、そのほかの分の進捗状況を含めてお願いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

来週、企業誘致ビルへ進出を決めていただきましたのは、これまでに誘致をして、視察も行われた11件のうちの1社でございます。

以上です。（「その、あと残りの10社の進捗状況」の声あり）

今も誘致の交渉等を進めておりますけれども、まだ正式に決定はしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

何からの関心があって来ておられます、嬉野市に、現地に来ていただいていますので、ぜひ成約につなげるような形のフォローまで含めてお願いしたいと思います。

その中で、旅館等々が行っています企業誘致について、相互の情報鋼管、共有はどういった形で進めておられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在、旅館の部屋を利用しての企業誘致、企業進出も行っております。

佐賀県の企業立地課と連携をしまして誘致を進めておりまして、もちろん、旅館側、佐賀県、そしてうち、企業と連携を取りながら事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問に入ります。87ページであります。

R P A等導入支援業務について1,430万円が計上されております。主要な施策の成果説明書は33ページであります。

今現在の導入の効果についてお伺いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

導入した業務におきましては、時間の削減効果が見られ、効率化が図られているものと考えております。

削減された業務時間、人的資源を市民サービスの向上につなげられているものと考えてお

ります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これは職員の削減ではなく、時間の有効活用と効率化を主目的にしながら効果が図られているということですね。

そういった中で、全体の中での進捗度合い、計画の中での割合的には今現在どのくらい進んでいるの。また、委託がいつまで続くのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

現在、計画的に業務の推進を図っておりまして、1年目で多くの業務に取り組んで、今後はできるものを洗い出しながら進めていくようにしております。

業務は、委託は基本的には機械、システム等の保守等も含めてになりますので、今後も継続したいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今後も続くということで、ずっと続くのかよく分かりませんが、ある程度機械等々の――来て、リースかレンタルか知りませんが、そういった分の機械の借り上げ的なことも含めてじゃないかと思えますけれども、そうなりますと、人的な支援は当然ないわけだから、指導とか、オペレーションの云々とかはないわけでしょうから、もう少し金額の低減を図るような努力というのは必要ありませんか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

委託の経費をできるだけ下げようということでございますけれども、運用に係る分もでございますので、もちろん、相手側とはそういうところも話しながら、より効率化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の、ひとにやさしいまちづくり推進について、88ページから90ページ。605万9,014円、主要な施策の成果説明書の26ページであります。

この分は、UDおもてなし体制整備事業と事業が統合になった事業であります。多分、令和2年度からじゃないかと思えますけれども、事業推進を行う上での支障とか、課題はないのか、また、効果をどういった形で図られているのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これは、業務そのものは従来どおりの方法で行ってもらっております。事務上の取扱い、UDおもてなし体制整備事業というの、これも一つの事業ですけど、これを大きな、ひとにやさしいまちづくりの事業の一つとして取り扱うという事務上の変更をしているだけですので、業務遂行上の問題というの、特にありませんし、統合したことによる効果というの、ございません。事務上の取扱いを変更したというだけのものです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

事業は残っているけれども、事務上の手続の中で統合したということで理解をいたしました。

その中で、事業実績としては上がっていませんけれども、このコロナ禍の中で入浴介助、これも観光の大きな目玉の一つになってきておりますけれども、こういった状況で、特に県外から利用者が多かったんですが、もう激減というか、ほとんどない状態であります。このことについて、今後の対応策等々は考えておられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

これについては、バリアフリーツアーセンターと協議の場を持っておりますので、そこで協議を行いながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の質問に入ります。

映像産業を活用したブランディング事業であります。94ページ、金額が447万4,000円、主要な施策の成果説明書の36ページであります。

令和3年度に繰越しをされたわけですがけれども、まず、この映像の活用はいつ仕上がるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本事業で行います事業といたしましては、CM用の映像を制作する業務と、その作り出した映像を流す業務を行うようにいたしております。

CM映像につきましては、既に福岡を中心に、テレビ、ウェブ、映画館において放映し、完了をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そしたら、事業の中でのCM用映像についてはもう仕上がって、既に活用をしているということで理解をいたしました。

今、御答弁の中で映画館等々ということをおっしゃったし、事業の内容にも入っていますけれども、このコロナ禍の中で、映画館の入場者というのは激減しているわけですね。また、しばらくは自粛が続くということで見ておりますので、そういった点で費用対効果がどうなのかなど。一つ一つ細かい点を突っ込んでもどうかと思いますけれども、全体的には認識しながら、そういったところも見直してはいかかかと思いますが。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

映像の放映業務につきましては、先ほども言いましたように今回は福岡を中心に発信をしております。テレビでは、FBS福岡放送、また、ウェブで、ユーチューブやTVer等で流しております。

御質問にありましたように、福岡での映画館2館で放映をしておりますけれども、放映した期間がゴールデンウィーク中ということで、コロナ禍でも人が映画館に足を運びやすい

期間を狙って放映をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

同じページの未来創生プロジェクト事業、地域創生推進交付金であります。1,000万円計上されています。主要な施策の成果説明書が37ページであります。

このコロナ禍の中で広報活動等はどう行っているのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

広報活動といたしましては、昨年度事業でキッズダンスユニットを活用したPR事業を展開しております。プロモーション動画の制作、また、ウェブや県内で開催されたイベントの出演などを実施しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この資料をしてみると、主な事業の中に地域連携事業があります。青森県弘前市、大鰐町、田舎館村等々ありますけれども、この地区への広報等々は、人的な移動というのは難しいんでしょうけれども、どういった形で連携活動をなさっておられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

昨年度事業におきましては、嬉野市と連携を取っております青森県の市町と連携しまして、子どもたちのランタン作成を行っております。その作成しましたランタンを、相互に開催されます同じ時期のイベントに展示を行っております。コロナ禍におけるお互いへの励ましのメッセージ等をランタンに描いたものとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、相互に、その地でいろんなことをしながら、人的な移動はないということで理解してよろしいわけですね。

そういったことで、逆に予算そのものが——もう決算ですからあれでしょうけれども、減額になったということはありませんか。移動等がなくなったということで、当初予算より減ったということはありませんか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、今回、そういう作ったものをお互いの場所で飾ったり、交換ということも行っておりますので、人的な交流はあっておりますけれども、そういう経費に充てておりますし、全体事業費としては予算額を支出したということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

最後の質問に入ります。

地域力開発プロジェクト、観光産業活性化事業であります。決算書は154ページ、300万円の計上で、主要な施策の成果説明書が189ページであります。

この分、毎年ですけれども、当初予算と同額の決算でありますけれども、事業内容等大きく変わっていると思いますが、当初の計画と変わらないのはなぜなのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

本事業につきましては、予算の範囲内での定額補助金ということになっております。

予算につきましては、前年度までの実績や財政の状況等を踏まえて計上をさせていただいております。

嬉野温泉観光協会が実施主体となっておる事業でございます、地域力開発プロジェクトという観光協会が実施する事業メニューの一つになっておるところでございます。

観光協会が補助金交付申請時に提出する事業計画書に基づき広報を行うものですが、事業実績総額は602万8,555円となっております、そのうちの300万円を市の補助金から充当されているというところでございます。

コロナ禍で当初の計画のとおりには事業ができなかったものもございますが、プロジェクトを構成するチームが創意工夫をされて、できる限りの事業を実施したものというふうにとらえております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

委託された各プロジェクトチームが努力されてしておられるということは、抽象的には理解するんですけども、現実には、インバウンド事業とか、インバウンドのセミナー開催とか、事業に入っているわけですね。多分そういったことが実施できないんじゃないかと思うんですよ。今までは、新型コロナウイルス感染症がある前は盛んに相互に交流を図っておられました。それが実績につながったんでしょうけれども、それを定額でそのまま計上するということがいかなものかと。特に、2年続いておる新型コロナウイルス感染症でありますので、昨年度が決算時の、令和2年度はできなかったにしても今年度見直すとか、打診をするとかいうことは、定額でそのまま出されるんですか、確認します。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

議員御発言のとおり、当初の事業計画は、コロナ禍の影響を受けて、変更を余儀なくされたというものもあるというふうに聞いております。その中でも、インバウンドチームの事業につきましては、ツーリズムEXPOジャパン2020への出展とか、あと、インバウンドセミナーへの参加、あと、観光PRの雑誌への英文掲載とか、いろいろ取組をなされております。あくまでも、それぞれのチームが、自身が所管される案件について取り組まれた成果を基にして補助金の交付決定がなされて交付がされるものというふうに理解をいたしております。

以上でございます。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（田中政司君）

それでは、議案質疑を続けます。

議席番号4番、山口虎太郎議員の発言を許可をいたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

まず初めに、歳出です。主要な施策の成果説明書の32ページ、企業誘致事業。

1つ目と2つ目は関連いたしますが、1つ目の成果については先ほど御説明いただきましたので、理解しております。

その中で、32ページの佐賀県からの企業訪問件数が5件とありますが、この内容を御説明いただけますか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

企業訪問の内訳につきましては、主にIT企業を訪問しております。また、IT企業が集まります首都圏でのイベントにも、佐賀県と連携して参加し、誘致に向けたPR活動を行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

そこでお尋ねなんです、企業誘致の候補地として、塩田と吉田のほうで一応予定はされていたんですが、ここへの企業誘致あたりの話はどうなっているか、分かればひとつ教えてください。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

工業団地等への進出に関する誘致につきましては、一般質問等でもお答えしておりますように、今後の状況を見ながら総合的に判断していきたいということで、現在は、主にIT企業への誘致活動を展開しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。産業用適地調査業務委託の内容というものが出されているわけなんです、ここについての状況は分かりますか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の業務委託の内容ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

市内全域を対象といたしまして、交通のアクセス、インフラの整備状況、地形、地質、法

的な条件などを指標として設定いたしまして、抽出した20か所程度を調査しております。

最終的に数か所の候補地まで選定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

次に入ります。2つ目の、ページ27、結婚支援推進事業445万9,000円、ここについてのお尋ねです。

令和2年度の成果と評価について伺います。

○議長（田中政司君）

これは一遍にじゃなくてよかですか、1回ずつでいいですね。

○4番（山口虎太郎君）続

一遍によかです、一緒によかです。

○議長（田中政司君）

違う違う、1と2、それぞれに、どがんしますか。結婚支援事業で3回ということよろしいですか。

○4番（山口虎太郎君）続

はい、よかです。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

主要な施策の成果説明書のほうに記載をしておりますけれども、出逢いのイベントということで3回開催をしております。クッキングパーティーということで、35歳から49歳を対象にしたものが8名の参加者でカップル成立がゼロ組。

2つ目として、同じくクッキングパーティーで、20歳から35歳までを対象にしたものが参加者11名でカップル成立が3組。

あとはプチ・パーティーということで、25歳から43歳までが対象。参加者が16名でカップル成立2組ということで、コロナ禍のイベントということで大人数ではちょっと難しかったので、少人数で開催をしております。

そのほかにも、個別婚活相談会とか、結婚支援サポーターの情報交換、研修会というふうなものもっております。内容としては、若い世代のほうがかップル成立が多いと。今後、大人数でのイベントができるようになれば、参加者が興味を持つようなイベントを考えてい

きたいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、そういういろんな状況で、若い人たちの結婚というものが、市のこういう事業の中で大いにその役割を果たしているということは分かっております。その中におきまして、カップルが3組とかという形の成果が出ていることに対しては評価いたします。

そういう中で、2つ目に挙げています補助金交付の場合の所得制限を見直すことが、もっと具体的に結婚の話のほうに進んでいくのではないかとというふうに思いますので、その説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

令和2年度から、国の基準を超えて市の独自の基準ということで制度を定めて運用をしております。

そこで、主要な施策の成果説明書の欄で委託料のところになりますけれども、補助対象の分が230万7,000円、それから、市単独の分で120万円というふうになっております。この制限を超えたところでの国の補助金がないものですから、市の単独分というところで120万円をしておりますので、そこで、国の基準を超えた独自基準ということで定めて運用をしております。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そこは所得制限ということで、400万円を超えるというところでの所得制限はあるわけなんですけど、そこは大体若い人たちがある程度、20代、30代近くになれば、夫婦合わせて所得を超えるような形の方々も大分おられると思います。

そういう場合に、所得制限を撤廃しておったほうが、より結婚もしやすいし、また、市のほうからのそういう支援というものがあれば、また話が進んでいくんじゃないかなと思っの質問です。

その所得制限に関しては、撤廃するというか、変えていくという考え方はありますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

ここで議員が言われるのは所得制限だけで、年齢制限のところは特に関係ないということですね。（「はい」の声あり）

当然、予算、財源のほうの絡みもありますので、これは上司と相談をしながら検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

では、次にワーケーション環境整備事業のほうに移ります。

ここにおいては、事業の委託料のうち、一部の132万6,000円が執行されております。その理由について、要因についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回、支出しております事業につきましては、全国紙への記事掲載によるプロモーション事業を実施した分になります。ほかのものについては繰越しということで繰越事業として対応させていただいております。工事関係、それと委託等になりますけれども、主にモニターツアーを実施して、そのモニターツアーの方からの御意見等をいただいた上で実施をするようになっておりました。そのモニターツアーで意見をいただいたものを、今度は情報発信としましてウェブ等での掲載、また、リーフレットの作成を行うようにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私も動画のほうを見させていただきました。30秒動画に関しては14万回からの再生回数が入っていましたので、さすがにインパクトがあったなと思って喜んでいるところです。あと1分30秒とか、ちょっと長めの動画に関しては1万回ちょっと超えたぐらいで、視聴者の皆さんも再生回数にしてはちょっと少ないなという形で見ております。

そこで、この動画を制作される中で、入札でされていると思うんですが、そこは随意契約なのか、競争入札なのか、質問いたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

今お尋ねの分は、次の質問の映像産業を活用したブランディング事業ということでよろしいでしょうか。（「すみません、そいでよかです」の声あり）

お答えいたします。

今回の事業を行う上で、7社によるプロポーザルを実施しております。その中で審査した結果、1社を選びまして、そこと契約をして事業を展開しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。動画を作る場合、皆さんの目にとまるインパクトのある動画というものが再生回数が多いし、そこでの嬉野市のイメージというものを出していくんだらうなと思って見ております。

今後、動画作成については金額的にも大分高い形もありますので、そこを入札される中で、もっと低く抑えていかれるのか、そういうところを努力されたいというふうに考えております。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の業務につきましては、先ほど山下議員のときにもお答えいたしましたように、制作業務と、その制作した映像の発信、放映業務、2つの業務で構成をしております。もちろん、制作したのにつきましては今後いろんなところで活用をしたいと思っておりますし、昨年の事業では福岡を中心に行ってまいりましたけれども、今後は、新幹線の開業も見据えまして、長崎県での実施等も考えております。

いずれにしても、観光部局と連携を取りながら、よりよいもので発信できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。今後、集客のために大いに利用していただいて、そしてまた、古いやつで

もいいものはあります。そういうものを再度活用しながら、市の財政を抑えながら、しっかりとPRして行ってほしいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

御指摘のように、これまで作ってきたものもございますので、目的に応じて、よりよい方法でPR等を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の議案質疑を終わります。

質疑の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために9時55分まで休憩いたします。

午前9時45分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑を続けます。議席番号9番、森田明彦議員の質問を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

それでは早速、お尋ねをいたします。

予算書の48ページ、1目、土木使用料、5節、住宅使用料になります。

収入未済額が122万4,874円出ています。元年度もほぼ近い金額が未収ということでございましたけれども、内容的に、なかなかこのくらいの数字が変わっていかないということで、質問にありますように、過年度分の未収額がまずこの中で幾らになっているのかということ、その要因までお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、過年度分の未収額ということですが、過年度分につきましては、令和元年度までで103万1,074円でございます。現年分、令和2年度分が19万3,800円というふうになっております。

この未収の主な要因ということでございますが、それぞれ収入がなかなか安定をしていないと。不安定な収入というところで、支払いの重複等が発生して支払いがなかなかできないという方もいらっしゃいましたし、また、本人とか、御家族様が体調を崩されて長期休暇と

か、そういう形で収入が減ったりというふうなことで、経済的な理由ということで家賃にまで手が回せないといったことが要因かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

なかなか厳しい経済状況ということですね。

ちなみに、この決算の分に関しては、現在も全部御在宅ということで理解していいですか。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

現在、過年度分が12名いらっしゃいまして、約半数が現在も在住されております。残りの半数につきましては既に退去されておられます。ただ、連絡が取れるような形は取っておりますので、所在のほうは確認できているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。退去されている方もいらっしゃるということですが、様々な事情を抱えていらっしゃると思いますけれども、今年度については、いわゆる不納欠損までは至っていないということですので、引き続き徴収の努力をということでよろしく申し上げます。これは答弁結構です。

それでは、次の49ページ、同じく手数料ですけれども、2目、衛生手数料の中の1節、清掃手数料ということです。この分についても、大体、元年度の決算と割と似ているなと思っていますけれども、これについても、過年度分と同じくその要因ということでお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

令和元年度までの収入未済額でございますけど、54万8,100円で、該当者が84人でございます。

それで、未収になった要因でございますけど、加入者とか、家族の病気、あと、失業とか

諸般の事情で支払うことができないということが主な要因でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

備考欄にも、7項目ぐらいの使用料があるんですけど、ここの中でいけば、当初、大体お支払いが滞ることはないだろうと思うようなものの中の一番下の、例えばし尿くみ取りとか、犬、猫等の処分等に関するものもございますけれども、この項目の中では、どの部門が主に未収として多いんでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

この分の清掃手数料の未収については、し尿のくみ取り手数料でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

そうですね、大体そういう予想はしてございましたけれども、これについても様々な要因は今お聞きしましたけれども、引き続き徴収の努力をお願いしたいということで終わります。これは答弁結構です。

そのまま続けていいですか。

○議長（田中政司君）

はい。

○9番（森田明彦君）続

ページの68ページ、1目の雑入ですね。

これについて、収入未済額が553万円、備考欄に項目が多岐にわたっていますけれども、これについては未収の主なものという書き方をしておりますけれども、この多い項目の中の、全体的にわたっているものなのか、それとも、先ほどのようにポイントを絞った項目が未収になっているか、その辺を中心にお答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちら、雑入の収入未済額550万円あまりのうち、一番大きいものが特定空き家解体費になりまして、こちらが470万5,240円で最も大きいものとなっております。こちらは、令和元年度に実施をいたしました事業の未収金ということで、収入の内訳書のほうに額が上がってきておりませんが、令和2年度中の収入がなかったということで、こちらにも債務者さんの事情により収納が滞っている状態でございます。

しかしながら、令和3年度につきましては、再度納付計画を立てまして、収入を始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

この案件につきましては、私どもも報告を受けておりましたので、内容的にはある程度理解をいたしました。

ここについても、関係者と連絡が取れるということもお聞きしましたので、引き続き、こども努力をしていただきたいということでお願いをしておきます。これは答弁結構です。

それでは、引き続き、今度は歳出になります。80ページに行きます。

1項2目の文書広報費の中の11節の役務費、この不用額について内容の説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらにも総務・防災課のうち、文書広報費の役務費、公納郵便料の執行残ということで残っております。

公納郵便料と申しますのが、基本的には郵便代ですね。郵送料につきましては、各課、各事業で予算化をいたしまして、毎月、総務・防災課のほうに集約をいたしまして支払いをいたします。そのうち、事業化していない予算のない郵便につきましては総務・防災課の予算から支出をするという形になりまして、予算化していない郵便代の予算措置という形になります。特に年度の初めと年度の終わりというのは支出が多うございますので、こちら、執行残として残していたというものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。

では、次行きます。85ページですね。

6目の企画費、18節・負担金、補助金及び交付金の中の、同じく不用額が1,286万42円、この内容の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この不用額のうち、1,095万1,000円につきましては、決算書86ページになりますけれども、生活交通路線維持費の補助金の残となっております。こちらにつきましては、コロナ禍において、バス事業者の収益が減少したということで、国、県、その残りを市が赤字分の補助金を出す制度となっておりますけれども、3月の補正の時点で大幅な増額が見込まれましたので、2,155万7,000円の増額補正を行っております。

その後、国等の基準が変わりまして、国の負担割合を増額するということになりましたので、市の負担のほうが増え、不用額が出ているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

了解いたしました。国の事業の絡みということで理解いたしました。

それでは最後になりますけど、予算書のページの149ページから159ページ、主要な施策の成果説明書では207ページになっております。

これに関しては、10節から18節まで通してということになりますけれども、この過去4年間を見ても、総額としては2年度の支出が一番増えてはきておりますけれども、当初予算からすれば実質の支払額がかなり少なかったということで見えております。

一方で、ちゃんと2年度の使用料としては270万円ほどの歳入のほうでの収入も確認をいたしておりますけど、この詳細についてはどのような状況だったのか、御説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

すみません森田議員、不用額の説明でよろしいですかね。（「そうです、はい」と呼ぶ者あり）

広川原キャンプ場の市営浄化槽を設置しております。当初設計では、50人のバンガロー付近に炊事場、あと、洗面所を浄化槽のほうに接続する予定でありました。しかし、令和2年度中に50人バンガローの老朽化により撤去を決定しております。それに伴い、接続不要となったための減額でございます。

それと、その分を接続しないでもいいということで、当初、勾配が取れなかったもので排水ポンプをするようにしておりましたが、自然流下で接続できましたので、その分での減額となります。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

浄化槽の工事費の関連ということで分かりました。

予算と関連ということでついでお尋ねしますが、このコロナ禍において、例えば1人キャンプであつてみたり、こういったアウトドア関係が非常にクローズアップされているというようなこともいろいろ報道でも見て知っておりますけど、広川原のキャンプ場においては、そういった意味合いの脚光を浴びるとか、そういったことでは、大方の見方でいいですけど、いかがでしょうか、魅力の度合いは。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

全体の利用者としては前年度比で減っております、56%ぐらいですかね。今年が、実績では1,771名ということでございます。

1人テントの利用については、昨年度が146名、令和2年度は159名で10%ほど伸びております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、公共下水道まで。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

議案第71号の公共下水道ですね。

予算書のページ、250ページになります。1目、総務費の26節、公課費ということで、240万円、予算が全額不用となっておりますけれども、この要因の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

予算の不用額については、消費税の確定申告によって、預り金と支払い消費税の分の差額で、支払い消費税が上回るために支払いがありませんでした。

それで、関連で248ページの7款の諸収入、1項、雑入の347万915円、消費税還付金ということで還付がございました。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

支払い消費税との相殺ということで理解していいですね。分かりました。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の議案質疑を終わります。

議案質疑を続けます。

次に、議席番号2番、諸上栄大議員の発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、質問させていただきます。

まず、歳入のほうです。1目、民生費負担金の分で不納欠損と収入未済額が計上されていますが、その詳細な説明をお願いしたいと思います。（「ちょっと準備ができとらんけん、止めたがよかとやなかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

不納欠損10万1,000円については、保育料の時効成立による欠損処分になります。

内訳は、平成26年度が2万3,000円、平成27年度が7万8,000円、合計の10万1,000円になります。

収入未済額60万4,760円については、保育料が59万6,760円、放課後児童健全育成事業保護者負担金が8,000円になります。

保育料の59万6,760円の内訳は、平成27年度の一部納付後の残額分から、令和元年度分までの過年度分が50万8,860円、令和2年度分の現年度分が8万7,900円で、過年度分と現年度分を合わせて59万6,760円になります。

なお、未納のうち、17万3,100円は、令和3年6月に納付がありました。

次に、放課後児童クラブの保護者負担金の内訳は、令和2年度分の8,000円になります。

なお、この8,000円につきましては、令和3年6月に納付があり、現在は未納はございません。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

詳細に分かりました。

引き続き、これは収入未済の回収にはぜひとも努力をしていただきたいとは思っておりますが、払いたくてもなかなか払えないというような状況でありますので、そこを考慮していただきながら、対応をお願いしたいと思えます。

それでは、次の質問に行きます。

3目、土木使用料の収入未済額の方でお聞きしますが、この分に関しては先ほどの森田議員への答弁で理解しました。

もう一点だけ。課長の答弁の中で、収入が不安定な方とか、体調を崩されて収入がない方というような状況であったという答弁を伺いましたが、そのような生活に対しての不安がある方に対しては、やはり福祉部局との連携というのがかなり必要になってくるんじゃないかと私は思っているんですけども、そういう努力をしながらの徴収努力をしていらっしゃるのか、そういうところの観点をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

生活の不安定な方に関しましては、福祉課のほうで困りごと相談連絡票、そういうものを持っていらっしゃるりとか、あと、佐賀県の家計の困りごと相談、そういう事業等もございますので、福祉部局のほうと話し合いながら、また、社会福祉協議会等々にも相談をしながら、その方とお話しをさせていただいているというような状況でございます。

なかなか一度にどうしても払えないということでもございましたので、その分に関しては誓約書等を取りまして、分納という形で、とにかく払えるときにできるだけ払ってくださという形、幾分柔軟な対応は取っているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、そういうふうな生活のSOSを発信されていらっしゃる影があるかなというような視点も持っていただきながら、徴収努力に努めていただきたいと思いますとおるところです。

次に、2目、衛生手数料の分に関して、これも先ほどの森田議員の中で内容はある程度理解できました。

同じ質問です。先ほど環境下水道課長の答弁の中でも、収入が不安定な方等々の答弁がありました。その中で、課としても福祉部局との連携等を考えて対応していらっしゃるのか、そこをもう一回お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

一応私どもも、徴収については福祉課とか社協さんと連携しながら対策というか、幾らか収納いただけるように動いております。

それで、生活困窮者とか、あと病気とか失業とかで収入がなかったという方については、いろいろ考慮すべきことがありますので、そういう方については相談に乗って、幾らか、内入れでもお願いして、徴収を今行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、福祉部局等とも連携していただきながら、徴収努力に努めていただけたらと切に願うところです。

次に移ります。歳出項目です。

102ページ、1目、社会福祉総務費の7節、報償費、不用額が17万円ほど上がっております。この詳細説明をお願いしたいと思います。

それともう一つ、謝金（民生委員・児童委員協力員）の7万円の詳細、これも一緒にお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、その分は民生委員・児童委員協力員さんの謝金の分になりますが、まず、当初予算の際に、全体で20名掛ける年間の1万2,000円ということで24万円の予算をつけておりました。実際、令和2年度からは執行しましたが、20名ではなく9名の協力員さんしか集まりませんでした。これも、年度途中からという方もいらっしゃいますので、その9名の方の謝金が合計で7万円ということになっております。そういう理由から、不用額17万円が発生しました。

今年度も、協力員さんがお一人増えてはおりますが、まだ全然足りない状況ですので、そのフォローをしていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

内容は分かりました。やはり民生委員さんの活動は多岐にわたっているという状況の下、この協力員の予算計上がされた背景があると私は思っておりますので、ぜひとも、民生委員さんとのコミュニケーションを取っていただきながら、今現状として増えているという状況でもありますので、そういう中でこの制度を使っていただきたいと思うところであります。

現状として今9名いらっしゃるということで、9名のこの地区的なものが、もし可能であればありましたら、協力員さんを設置されている地区を教えてくださいたいと思っております。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

地区といたしましても、町ぐらいしか分からないんですけど、よろしいですか。

塩田町5名、嬉野町4名になります。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

次に移りたいと思います。

予算書の106ページからの分で3目、老人福祉費のほうに入ります。老人施設入所措置費、成果説明のほうは97ページに記載があります。

これを見ると、令和元年度と比較して、実際の措置者の方の数字は1名ほど減になってい

るという状況なんです、逆に決算額が、元年度と比較して多くなっている状況というのが何なのかなというのがちょっと引っかかりましたので、その背景を教えてください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

こちら、老人施設入所措置費の分は、養護老人ホームの措置費のほうになります。養護老人ホームの措置費は、年に1回その施設の状況などで、その単価の見直しを行います。その見直しの一つの要因として、その時点での入所者数というものがあるんですけども、それは、入所者数が少なくなればなるほど単価が高くなります。

今回見直しをしたところ、措置者の一番多い施設が、その時点で措置人数が少なかったということで単価が上がりました。その分が4月分が遡りますので、そういう要因から今回、全体で290万円前後ぐらいですけども、その分が上がったということになります。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

端的に言うと、入所を措置している方に対する単価が上がったから、実際の入所者数は元年度と比較して減ったんですけども、その分の経費が上がったということで理解していいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

大まかにはそういうことになるんですが、実は、よくよく調べますと、年度末時点での措置の人数というのは1人減ということになっているんですが、年度途中の月々の合計を全部見ますと、12か月分ぐらい増えているんですよ。そういう要因もありまして、今回大きく増えているということになりました。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございます。

次に移ります。

予算書の107ページから109ページ、これも3目。老人福祉費なんですけれども、一般介護

予防事業に関してお伺いします。主要な施策の成果説明書は106ページになります。

通告書に書いていますとおり、決算額が元年度額と比較して増額になった理由ということと、もう一つは、3 B体操出前講座の実績がゼロだったという理由に関して、まずはお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、一般介護予防事業が増額になった要因ですけれども、大きな要因の一つは、新規の事業が2つ上がりました。介護予防事業の中で、訪問型サービスのほうで生活支援ねこの手という事業と、通所サービスのほうですけれども、塩田津ふれあいカフェ——これはVegeキッチン塩田津のほうですね——の2事業が新規で補助金を出すような形になりましたので、その分の増額がこの要因となっております。

もう一つ、3 B体操のほうです。

3 B体操のほうは、もろに新型コロナウイルス感染症の話になるとですけど、今回、2年度に関して新型コロナウイルス感染症が理由で、講師の方に来ていただいて謝金を払っている事業なんですけど、講師の方が4月、年度当初から新型コロナウイルス感染症が原因で派遣できないということでお断りをしてこられましたので、今回、2年度については実績がないということになります。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

そしたら、主要な施策の成果説明書の一番最後の今年度行った事業での効果を記載している欄がありますけれども、そこを見ていく中で、文言として「要支援・要介護状態にある高齢者でも、制限なく一般介護予防教室に参加することで、状態維持や改善を目指すよう支援が図れた」という記載がありますが、確認が1点、要支援・要介護の対象者であっても、この一般の介護予防事業に関しては利用ができるという解釈でよろしいのかということも1つ。

それと、ケアランポリンを今度、実際されていますというような状況でお伺いしておりますけれども、予防事業としてケアランポリンという文言が入っとらんとですけど、これは2年度からされているのか、あるいは3年度からされているのか、そこをもう一回整理をさせていただきたい。

それとあと、この一般介護予防は結構、能力機能向上教室とか、能力アップ教室とかに取り組まれている状況だと思いますけれども、実際の利用者に対して利用評価がどのようにされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、この事業につきましては、要介護の方でも参加できます。

それと、ケアトランポリンの事業に関しては、令和3年度からの事業になります。単独では社協さんが今現在されているんですけども、市の委託事業としては3年度からとなっております。

最後に、介護予防とかの検証なんですけど、まず、本人さんにアンケートを取ったり、あと、握力検査だとか、そういうところで検証を行っています。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

3回目ですけれども、すみません、もう一点だけ。ケアトランポリンの、社協さんが単独で今まで取り組まれていたのは、介護予防の一環として取り組まれていたということだと私は思うんですけども、その中で、ケアトランポリンというのは、この主要な施策の成果説明書の中の①から⑩まで細かく書いてありますが、どこに当てはまるのか、そこだけ教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

ケアトランポリン事業については、今回、市の委託事業になる前までは、社協さんの単独事業ということでされておりました。ですので、今回、9月議会におきまして新規ということになります。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみませんでした。

それでは、次に行きます。

予算書の107ページから110ページ、3目、老人福祉費の任意事業のほうです。主要な施策の成果説明書は107ページに移りますが、この愛の一声運動事業の報償費の内容について、詳細説明をお願いしたい。

それと、高齢者等見守り事業の実績について、それと認知症サポーターの養成講座の実績についてお伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、愛の一声運動事業の件です。

愛の一声運動事業につきましては、民生委員さんが推薦した福祉連絡員の方が、見守りが必要な一人暮らしの高齢者の訪問などをして安否確認をされる事業になります。その際、本人さんにお話しをされたりして孤立感を解消し、日常生活の安全を確保することを目的としている事業になります。

報償費の内容としましては、見守りをさせていただく福祉連絡員の方に対する謝礼なんですけど、一月当たり500円の商品券をお渡ししております。その商品券につきましては、使い勝手を考えまして、うれしのほほん商品券、吉田まんぞく館商品券、エレナギフト券の3つの分から選択できるという形にしております。

それと、次に、高齢者等見守り事業についてです。

この事業は、認知症等によりまして徘徊行動などが見られる高齢者に対しまして見守りシールを交付します。徘徊高齢者の安全確保ということで、そのシールにQRコードがついておりまして、それをスマホで読み込めば、市役所と御家族にメールが届くような仕組みとなっております。

現在、この事業の利用者がまだ3名ほどしかいらっしゃいません。令和2年度につきましては、パンフレットなどを作りまして広報をしているところなんですけど、その他ホームページなどにも掲載はしているところなんですけど、まだまだ認知度が低いということで、改めてではありますけれども、民生委員・児童委員の定例会やケアマネの方などに事業説明をして、広げていきたいと思っております。

次に、認知症サポーター養成講座についてです。

認知症サポーター養成講座につきましては、認知症の方が徘徊などで道で困っていらっしやったりした場合、その方にどう話しかけたり、どう対応したりすればいいかなどを指導するという講座になりますけれども、令和2年度の実績としては、小学校、高校などに合計5回行いまして、参加者は288名いらっしやいます。予算の執行としては資料代だけで、消耗品などで2万8,000円ほどとなっております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この3つの中で、高齢者等見守り事業についてですけれども、これは嬉野市は結構早くから取り組まれたということで、今よその市町が積極的にやっていますという記事を見ながら、私は歯がゆく思っているんですけれども、嬉野市もその前に実際に取り組んでいるよと思っているんですが、やはり3件というのは、それに該当する方がいないから3件なんだという見方をすれば喜ばしいことかもしれんとですけれども、もう少し周知に取り組んでいただきたいと思います。

そういう中で、認知症サポーター養成講座においても、嬉野市の取組としてこういうことに取り組んでいるんだよということも踏まえながら、今後展開をしていく必要性もあるかなと思っているんですけれども、そこの考え方を最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

認知症サポーター養成講座等も、実際、キャラバンメイトさんによって行っていただいたりしているんですけれども、ここの担当の人たちから話を聞くと、実際、嬉野高校の生徒さんの劇とかは本当に感動するというようなことも聞いておりますので、こういったところをPRの発端として、今後広めていけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど部長の答弁の中にもありましたけれども、嬉野市は福祉に関する専門高校がありますので、そういうところとのタイアップもしながら、この任意事業というのは今後進めていく必要があるのかなと私は思っていますので、またぜひとも展開していただくようお願いしたいと思います。

次に移ります。

予算書107、108ページの生活支援体制整備事業です。主要な施策の成果説明書は105ページになります。

この主要な施策の成果説明書の中の今年度行った事業の内容・成果に記載されている各種サロンの実績に関して、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

この主要な施策の成果説明書につきましては、全体の説明ということで内容についてはあまりいじらずに出しておりますけど、令和2年度の新規事業が2件ございます。

先ほども事業ということでちょっと御説明したところなんですけど、まず、生活支援事業として、訪問事業のほうで生活支援ねこの手の事業48万円という分が新規事業で1件あります。別に、通所事業になりますけど、塩田津ふれあいカフェ——Vegeキッチン塩田津です——のほうで補助事業を行いました。その2件が、令和2年度に行っております新規の事業になります。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、この嬉野高校が実施されているふれあいサロンや各地域でのいきいき百歳体操、また、吉田地区のふれあい茶の間で、老人福祉センターをはじめとするふれあいカフェ等の地域での活動に加え、先ほど答弁にあったように生活支援ねこの手と、塩田津ふれあいカフェが増えたというような形で理解してよろしいでしょうか。

そしたら、また新たな事業所が2か所増えたということで、利用者の状況、人数の推移というのはどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

すみません、全て把握はしておりませんが、まず、ふれあいカフェにつきましては年8回の延べ121人の参加になります。生活支援ねこの手につきましては年間56人に145回訪問しております。その他、ふれあい茶の間、年間79日687名参加、ごましお健康クラブ、年31回開催で延べ537名参加、塩田津ふれあいVegeキッチンが年8回開催、以上が把握している分になります。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この主要な施策の成果説明書がざっくり内容が一緒なので、せっかくされた事業を評価対象にもなりますので、これはぜひとも記載していただきたい。そこを願って終わりたいと思います。

次に行きます。

予算書108ページの委託料、不用額に関して説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

不用額120万円ほどあるんですけど、これは介護予防事業等のトータルの不用額になります。介護予防事業等はかなりの事業をしておりますけど、この120万円というよりも、大まかに、一番要因になった事業というのが4つあります。

まず、介護予防普及啓発事業、これはロコモ教室だとか、能力アップだとかの事業ですけれども、これは新型コロナウイルス感染症で開催ができなかったということになります。それは、ざっと40万円程度になります。

次に、家族介護交流事業、これも人を集めるという事業なんですけど、これも新型コロナウイルス感染症で3回予定が1回しかできなかったということでもあります。これが、ざっと10万円ほど不用額が出ました。

そのほか緊急通報システム。これは、単純に登録者の減ということで20万円ほど不用が出ました。

その他、介護予防支援事業。これが、要支援者のプラン作成なんですけど、市のほうで事業対象者としてプランを立てることができるということもありまして、その分が40万円減、合わせて110万円の不用額になりましたけれども、その他はもろもろあつての120万円ほどの不用額になりました。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

次に行きます。

予算書109ページの扶助費、家族介護支援対策事業です。介護手当の分ですね。主要な施策の成果説明書は98ページになります。

事業の実施状況、対象者の発見、確認、これはどのように行っているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

介護手当につきましては、要介護3以上の方の高齢者を在宅で介護されている方に支給するものです。

要介護3となりますと、必ずケアマネがつく形になりますので、ケアマネのほうから申請の指示をしていただくようお願いしているところです。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この主要な施策の成果説明書の中身を見ておきますと、月に5,000円ということで支給していただく形になりますけれども、2人介助の場合は2人目は半額ということで2,500円、それで計上されて結果がされているという状況だと思えます。これは、要介護3の方の2人介護というのはかなり大変な状況だとは思いますが、この要綱を見る中でも、その要綱の中にも手当の支給及び方法という項目の中に書いてあるんですけれども、要綱自体の作成が、そもそも論として平成8年にこれはできた要綱であって、その後ずっと見ておきますと、介護保険の創設とかいう中で、介護保険もやはり要介護3といいますと3万円弱の1割負担ということで、家族の方も本人さんも対応をされるという形で、経済的な支援をもう少しするという点に関していけば、この2人目以降の半額加算というのをもう少し前向きに検討していく必要性、見直しも必要になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、その考え方を教えていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

この介護手当の事業の目的というものは、まず、介護者の方の介護の疲れとかストレスを少しでも解消するという事業になっております。ですので、5,000円という金額、単価、また、2人目以降は2,500円という単価が、ストレスなど疲れなどを取る分に対応できるもの

なのかという金額の問題にはなると思うんですが、その分については財政とかもあることですので、差し控えたいと思います。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次に移ります。

1目、児童福祉総務費のほうに入ります。

予算書114ページの12節、委託料のほうで不用額の計上がされていますが、その額の詳細説明を求めます。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

不用額のほうですけれども、主な理由としては2点ございます。

1点目は放課後児童健全育成事業ですが、運営は委託をしております。委託料、予算現額1億2,675万1,000円に対し1億2,090万9,000円で584万2,000円の残額が生じました。残額を不用額として減額補正するときに、コロナ禍で小学校の臨時休校等による学童の長期間、長時間開所など不測の事態に対応するため、経費の339万8,000円を残して244万4,000円の減額補正を行いました。

一方、支払った委託料については、実績に基づき、委託先から421万5,000円の返礼がありました。返礼の理由としましては、土曜日の障がい児利用が少なかったことによる職員の人員加配が不要になったこと。また、嘱託職員の病休に伴い、登録職員対応により人件費の支出が減少したこと。また、新型コロナウイルス感染症で夏休み中の行事が減ったこととなります。したがって、減額補正額に残した244万4,000円と委託料からの返礼額421万5,000円を合わせて768万8,980円が不用額となりました。

2点目といたしましては、施設型給付費の不用額1,691万3,210円になります。施設型給付費は、入園している子どもの人数、年齢等により歳出した金額を保育園に支払う委託費となりますが、額の見込みが難しく、予算不足による支払いができなくなる事態を想定して、予算上、少し余裕を含んだ運用を行っております。

施設型給付費の委託料は、予算額7億5,770万7,000円に対し、支出額7億4,079万3,790円であり、予算執行率は97.76%です。不用額は1,691万3,210円として、額としては大きいですが、情勢によって大きな変化がある予算であると考えております。

この2事業で不用額が2,460万2,190円となります。そのほかに、あと6事業の不用額がご

ざいます。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次に行きます。

14節、工事請負費の不用額、これは一番大きかった分だけ教えていただけますか、お願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

こちらのほうは、五町田小学校の校庭にある既存学童保育室の隣に建設しました2クラブになります。この分の不用額の原因は、入札残及び追加工事に対応するための予算を確保していたことが理由となります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次の、18節の分に移ります。

繰越明許費と不用額の計上がありますが、詳細を求めます。不用額に関しては大きいものだけお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

繰越明許費580万円につきましては、保育対策総合支援事業費補助金になります。

この事業は、職員が感染対策の徹底を図りながら、保育を継続的に実施していくために必要な経費、また、保育所等へのマスクや消毒液等の配付、感染防止用の備品購入に充てる経費を保育所等へ補助する事業となっております。

補助基準額は、定員60人以上の保育所、認定保育園が50万円、定員19人以下の小規模保育所が30万円になり、市内の保育所、認定こども園11園と小規模保育所1園、計12園で580万円となっております。

不用額のほうですけれども、主なものにつきましては、1点目、一時預かり事業の不用額

656万5,000円になります。こちらは、一般型と余裕活用品、そして幼稚園型と様々な形がありまして、その分の不用額が主なものになっておりまして、一般型が828万円の不用額、余裕活用品につきましましては40万円の実績となっております。保育園型につきましましては、実績は251万3,000円となっております。こちらが主なものになります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次の、1目、児童福祉総務費の19節、扶助費の繰越明許費の詳細をお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

こちらは、ばぶばぶ臨時特別応援給付金事業となります。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における特別定額給付金の対象となられていないお子さんと、子育て世帯を支援するために、乳児1人につき5万円を支給する事業となっておりますが、3月までに申請のあった151人の支給済みとなっておりますが、3月に生まれて4月に申請があり支給する分を明許繰越しとして支出するために10人分を想定し、50万円を繰り越しております。実績としましては、9人分の45万円を既に支給しております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。次に行きます。

2目、健康増進費です。自殺対策強化事業に関して、1番と2番をお願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、1番目のほうですね。これにつきましては、昨年6月から福祉課で社会福祉法人たちばな会に業務委託を行っております障がい者等相談支援事業に、今回、業務委託の契約内容に、自殺に関する悩みを抱える者等に対して電話やSNSによる相談に応じることということを加えて、24時間体制の自殺対策の相談窓口を設置しております。

相談件数につきましては、昨年6月から今年の3月までの10か月間で、対面相談が140件、電話相談が571件、深夜の電話相談が11件、それとSNS相談が3件、延べ725件です。これ

は10か月ですので、月平均約72件という相談の件数になっております。

また、そのほか、令和2年度1年間において、保健師による対面相談が105件、電話相談が113件、SNS相談が2件の延べ220件。保健師による相談につきましては、月平均18件、別にあっているといった状況です。

相談内容によって専門的な受診につなげたり、あるいは、例えばDVとかがあった場合は警察とか、生活困窮者は社会福祉協議会と、そういった関係機関との連携を行って事業を行っております。引き続き、そういった相談者に寄り添った対応を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2番目のこころの体温計の閲覧回数ございますけど、これは嬉野市のホームページのバナーで掲載をしておりますこころの体温計になります。令和2年度のアクセス数につきましては、市民の方が5,006件、月平均しますと420件になります。それと、市民以外の方が1,940件、月平均160件です。合わせますと6,946件、月平均、市民、市外合わせて580件の利用となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

これはSNSを使った相談対応をされていますので、その件数が一番伸びるのかなと、今後に私は期待しておりますので、ぜひともお願いしたいと思います。

次の4目の予防費の繰越明許費に関しては新型コロナワクチン関係だと思っておりますので、これははしょらせていただいて、次の4目、予防費の定期予防接種事業についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書は72ページです。

元年度の事業費と決算額が大幅に増額した理由と、子宮頸がんの件数がかなり増加している背景についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、定期予防接種が、前年度より約1,300万円増額になっております。主な要因としましては、これは昨年10月から、生後2か月後に接種をしますロタウイルスワクチンで約200万円の増となっております。

それと、高齢者のインフルエンザが、昨年、新型コロナウイルス感染症の影響でかなり増えておまして、高齢者のインフルエンザ予防接種で約450万円の増。

それと、風疹5期とあって、予防接種に基づく公的な接種を受ける機会がなかった時期に

生まれた男性に対する予防接種なんですけど、これは3,548人の方が対象なんですけど、この分でかなり接種の勧奨を行いまして増えております。この分で400万円の増となっております。

それと、後だって出てきますけど子宮頸がんワクチン、これは昨年から厚生労働省の通知によりまして、個別通知を行っております。この分で件数が増えて、約55万円の増となっております。

それ以外では、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種で55前の増。これについても、新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種が増えているという要因となります。

続きまして、子宮頸がんワクチンの件数が増えたということですね。これにつきましては、先ほどちょっと申しましたけど、昨年10月に厚生労働省から、ワクチンの有効性、安全性に関する情報、それと、接種を希望した場合の円滑な接種のために必要な情報提供と併せて個別通知を実施するよう、その旨の通知がありました。そういったことで、昨年は対象であります12歳から16歳までのうち、小学6年生から中学3年生までは学校を通じて、また高校1年生には郵送で個別通知を行いました。その結果、令和元年度は1件だったのに対して、昨年度は35件、これは実人数としますと24人となっております。そういった個別通知を行ったことによる増加ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

次に、任意予防接種事業に関して、これも子どもインフルエンザワクチン接種の接種者数が記載されていますけれども、推移としてどのように推移しているのか、そこだけお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これは、令和元年度が38%でした。例年大体40%前後なんですけど、昨年度は48%ということで10%の増となっております。これはやはり新型コロナウイルス感染症の影響でかなり接種が増えているのかなと思います。ただ、どうしても昨年度は65歳以上の方の接種が優先されましたので、若干、新型コロナワクチンが足りなかったということも実際問題としてはあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

それでは、次に行きます。うれしの茶交流館の分です。主要な施策の成果説明書は169ページです。

12節、委託料の不用額の一番大きかったのをまずお聞かせ願いたい。

それと、体験者の実績に関して何うということで、圧倒的に茶摘み体験とか、茶摘み釜炒り体験が少ないということで、その要因が何だったか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

委託料の一番大きな原因ということでございますけれども、委託料の不用額が生じた大きな原因ということでございますけれども、まず、イベントの、当初年間5回、大きなイベント、チャオシルマーケットを1回、それで、コロナ禍でもございましたので、終日100人から150人ぐらいの小さなイベントということで4回計画しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言とかがございまして、当初5回から3回減りまして2回の開催となっております。

4月当初には計画しておりませんけれども、9月にうれしの茶に関する映画上映のお話がございますので、9月に開催しております。89人の入館があったということでございます。

結局、年度としてはイベントの集客は347人ということで、初年度、平成30年、イベントの集客が7,089人ということでございます。その年は大きなイベントを2回で、小から中ぐらいのイベントを3回行っておるところでございます。

イベントの計画はその都度、業者と打合せをして行っておりましたけれども、こういったコロナ禍ということで、2週間から3週間前に連絡を取りながら、やっぱり打てないというような状況で、もどかしい1年でございました。

体験者数においては、開館当初、平成30年度は順調に推移しておりましたけれども、これも新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和元年度末から減少傾向にございます。特に、中国、韓国、台湾のインバウンドの激減でございまして、外国人の入館が、開館当初は約2,500人あったものが、令和2年度は88人と、海外の往来ができないというところが大きくひびいたところでございます。

体験者数も、平成30年が4,886人、令和元年度が3,036人、令和2年度が1,005人というこ

とで、初年度に比べれば5分の1ほどまではないんですけども、大きく減っております。新型コロナウイルス感染症の影響ということもございますけれども、今後は、駐車場等を利用したイベントとかそういったもの、某テレビ局の子会社と委託契約を今年度はしておりますので、館内カフェの新しいメニューの開発とか、うれしのマルシェ等を開催しまして、キッチンカーとか、そういった屋外でのにぎわいをできるイベントを開催しまして、集客を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

今年度から茶業振興課ということで、市長もチャオシルに関してはもう少し具体的に取り組んでいくというような方針も挙げられていますので、新型コロナウイルス感染症というような状況でありますけれども、ぜひとも集客拡大につなげていていただきたいと思っております。

それでは、商工振興のほうに移りたいと思います。

予算書151ページ、12節．委託料の不用額に関しては飛ばします。

次の、予算書152ページの12節．委託料の新型コロナウイルス関連緊急支援事業（嬉野吉田鍋セット）、これの主要な施策の成果説明書、2番だけです。「肥前吉田焼と飲食店等との地域連携が深まった」とあるが、具体的にはどのような効果があったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

具体的にはどのような効果があったかというお尋ねでございますが、肥前吉田焼の窯元の方々、それと飲食店の方々が、鍋等の納品時に地域のことや焼き物のこと、あと、食材のこと等に関して意見交換を行っていただいたり、また、飲食店等の方々から、吉田焼の魅力に改めて気づいていただいたり。あと、お客様へ提供する器として活用される動きが出てくるなど、吉田焼の窯元と飲食店の結びつきが改めて出てまいったということをつまえての表現ということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

それでは、次に行きます。

12節．商工振興費の嬉野温泉新たな食文化創出事業はすみません、はしょります。4目．観光費、だけ聞かせてください。

最後です。4目．観光費の観光灯創出事業（観光振興推進事業）、これも主要な施策の成果説明書の今年度行った事業で「夜の回遊性向上が図られ」とありましたが、コロナ禍で9月以降の事業開始で、そういうふうな中で夜の回遊性向上が果たして図られたのかどうか、そこを具体的にどがん評価されたのか、それを最後に聞いて終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

温泉橋が青色、色としては変わるということでございましたが、基本的に青色にライトアップをされて、訪れていただいた方々の、ちょっと高い位置にはございませんが、目印、ランドマークという形になっておったということ。

それで、嬉野市公園内で実施していた百句百灯華灯籠のほうにも足を延ばしていただいたということで、新型コロナウイルス感染症でなかなか人流をさせないということの中でも、一定の観光客の方の動きがあっていたということを捉えての表現というふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この青色は、新型コロナウイルス感染症に関する従業者を応援するという意味合いもあったということで私は聞いていますけれども、そういう中で今後取り組むという中でいけば、また色を変えて、世界アルツハイマーデーはオレンジだというようなところもありますので、そういうふうに色を変えながら回遊性を増やすというような努力も今後必要ではないかなと私は思うんですけれども、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今、議員のほうから御発言のありましたオレンジにつきましても、実施をしたということで報告を受けております。御発言のとおり、この温泉橋が非常に市内では珍しく立体的な橋

ということになっております。シーボルトの湯のそばにもあります、温泉公園のそばにもあります。そういった意味では、ライトアップするには非常によい物件ではないかというふうに理解いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

あと2項目ありますけれども、これで終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の議案質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで換気のために11時25分まで休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑を続けます。議席番号8番、増田朝子議員の発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

最初に、歳入でお尋ねしたいと思います。

予算書のページは48ページですけれども、1目．土木使用料、4節．都市公園使用料でお尋ねいたします。

都市公園等使用料103万1,617円の歳入がありますけれども、令和元年度よりも増額となった要因は何でしょうか。令和元年度は80万2,583円でしたけれども、コロナ禍での増加はなぜでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

都市公園等使用料、このうち96万4,318円が自動販売機の売上げ収入となっております。この増加分につきましては、令和2年度より轟の滝公園の一部について指定管理の範囲から外れまして、直営という形になっております。ここにある2台分の自動販売機の分が増加の原因となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

答弁では、轟の滝公園の自販機の収入で増額になっているということですが、ほか、施設等に関しては使用料の増額とかはなかったでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この都市公園使用料につきましては、自販機の収入と、その他、電柱の占用料とか、一時的な露店のときの使用料になっておりますので、施設の利用率というところは、この項目の計上にはなりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

そしたら、先ほど言われました自販機が一部、市の管轄ということですが、これは昨年ということで、もう少し詳しく自販機の設置について御説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、昨年度におきまして、市内の都市公園等、自動販売機は全部で14台ございます。これのうち2台が指定管理の区域から外れて市の収入になったと。指定管理の場合はそのまま指定管理者のほうの収入にこれまでなっていたものとなります。（「理由は、理由」と呼ぶ者あり）理由は、指定管理の区域の変更を行ったことによります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、歳出のほうでお尋ねいたします。

ページは、予算書の107ページから108ページ、3目。老人福祉費、節では10節。需用費と12節。委託料、生活支援体制整備事業についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書では105ページ。

こちらは、先ほど諸上議員も質問されましたけれども、今回、その事業の内容とか具体的に御説明をいただきました。2年度には2か所、新規があったということです。これらのサロンですけれども、総合事業というのの中で行われていると思うんですけれども、総合事業というのがなかなか見えにくいところがあって、昨年もこういう事業をされていらっしゃるけれども、この事業自体は、ごましおクラブは今は週2回となっていますけれども、送り迎えがあります。ほかのサロンは、そういう送迎とかは今実際行われていないと思いますけれども、そこら辺の考え方として、今後送迎まで含めての事業展開ということを考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

確かに、今、送迎まで含めたところの事業といいますと、ごましお健康クラブのほうが含まれております。バスを使ったり、送り迎えまでつけた分で介護予防まで併せたところであるという事業が、今、塩田には当然あるわけですがけれども、嬉野のほうにも1つぐらいは欲しいというお話を聞きましたので、その辺については検討をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど、新規でVegeキッチンさんの名前がありましたけれども、そちらの方にお伺いすると、まだ送迎がないので、近所の方の利用があるということですが、吉田も嬉野もですけれども、そういう送迎があったらもっと広範囲でサロンを利用していただけるかと思えますので、検討をお願いしたいと思います。

それと、このサロンの活動費というのは、この中で予算化されているものなのでしょうか。いろいろ活動費が違ふと、内容が違ふと思うんですけれども、この活動費というのは、どこに入るものなのでしょうか、予算化されていますでしょうか。

それとあと、サロンが昨年度は新規が2事業ということですが、今後の方向性、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

まず、生活支援体制整備支援事業の予算につきましては、第1階層、第2階層の部分の委託費なり、今年については市単独でやっているところなんですけど、こちらのほうのごまし

おクラブだとか、あと、生活支援ねこの手だとか、そういう補助金の分については、介護予防事業のほうから出ております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

こちらの活動費とか人件費というのは、介護予防費からということで、でも、これ自体も私は介護予防からの予算かと思っていたんですけども、そこら辺をもう一回お願いしたいと思います。

それと、この生活支援体制整備支援事業は平成27年度からの事業と認識しておりますけれども、今年度、第1層のコーディネーターの方がやめられたということでしたけれども、次年度からのコーディネーターの予定とか、計画されていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

増田議員、令和2年度の決算の議案質疑ですので、そこら辺ちょっと……

○8番（増田朝子君）続

決算もですけど、方向性として……

○議長（田中政司君）

当初予算の議案質疑じゃありませんので、あくまでも令和2年度の決算の議案質疑ですので、そこら辺……

○8番（増田朝子君）続

来年度の方向性をお伺いしたいんですけど。（「関連してですか」と呼ぶ者あり）関連して、方向性。

○議長（田中政司君）

よかですか、福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

まずは、介護予防事業のお話やったですかね。主要な施策の成果説明書でいいますと、106ページの中央の負担金、補助及び交付金に第1号訪問事業と第1号通所事業というところがあるんですけども、その中に、生活支援ねこの手さんだとか、ふれあいカフェさんだとか、そちらの補助金のほうが入っております。

それから、これから先のお話でもよろしいんですかね。

一応、問題点としては、こちらは生活支援体制整備ということで、要は続けていかなければならない事業になります。居場所だとか、そういう場所を確保するのは当然なんですけれども、問題なのは、そこでやっていただける人、ボランティアさん——有償ボランティアにはなると思うんですけども、その人たちの掘り起こし、かつ掘り起こしを続けていかなければ

ればならないと。要は、担い手の育成、そちらのほうが問題というか、難しいことになっていると思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

次に行きます。

113ページから117ページ、1目。児童福祉総務費で放課後児童健全育成事業についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書では118ページになります。

まず、こちらは質問をさせていただく前に、こちらの事業の目的のところ、以前この目的のことで指摘をさせていただいたんですけど、当初予算書の主要な事業の説明書には、きちんと「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、児童の健全育成を図る。」と、当初予算の主要な事業の説明書では説明の目的を変更していただいていますけれども、決算の主要な施策の成果説明書の目的のところでは以前のまになっていますので、まず、書き換えをお願いしたいと思います。

じゃ、質問をさせていただきますけれども、児童クラブのクラブ数も増設され充実してきていますけれども、この事業の評価と課題をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

令和2年度に、五町田小学校の校庭にあります既存学童保育室の隣に2クラブの保育室を建設いたしました。

評価としましては、五町田小学校の学童入所希望者の増に対応することができました。また、ソーシャルディスタンスの確保ができるほどの、また、他の学校の学童待機児童への対応ができるほどの、少し大きめに建設ができたという点はよかったところになります。

また、課題ですけれども、今後の課題といたしましては、各クラブにパソコンとプリンターを配置しておりますが、もっと利活用していくとともに、今後は利用しやすい環境を整えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

課題も答弁いただきましたけれども、パソコンやプリンターの活用をとということも答弁いただきました。

その中で、この主要な施策の成果説明書の中で再耕庵タクシー及び温泉タクシーに移送委託42万4,140円計上されていますけれども、当初予算では74万8,800円となっております。もしよければ、こちらの再耕庵タクシー及び温泉タクシーの内訳が分かればお願いしたいと思います。

それと、令和元年度決算では、研修費が43万1,000円計上されておりましたけれども、2年度はどこに含まれていますでしょうかというお尋ねです。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

タクシーのほうの内訳ですが、すみません、昨年度の分はこちらに資料を持ち合わせておりませんので、後で提出いたします。今年度につきましては、大草野から五町田、塩田から五町田までで考えて予算を計上しております。

次に、研修費なんですけれども、研修費は委託料のほうで職員の資質向上、人材確保等研修事業で43万1,200円計上しておりました。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この放課後児童健全育成事業は、本当にニーズも高く、教室も増えて大きな事業となっておりますので、先ほど課長から答弁がありましたように、もっといろいろな報酬面とか、今充実はされていますけれども、今後いろいろ事業の中で、充実した事業内容に展開していただくようお願いしたいと思います。

それでは、次に行きます。

予算書の124ページから125ページ、2目．健康増進費、地域自殺対策強化事業についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書では62ページになります。

今年度行った事業での効果の中に嬉野市自殺対策基本計画が作成されたとありますけれど

も、こちらはホームページに掲載されていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これは、平成31年3月に策定をされておりまして、令和元年から令和10年間の10年間の計画となっておりますが、パブリックコメントをした時点では掲載をしていたということだったんですけど、確認したら、計画書がどうもホームページ上になかったんですね。当然、策定後は掲載すべき計画書ですので、増田議員さんのほうからそういった御指摘があったということをお聞きしまして、早急に、先週掲載をさせていただきました。申し訳なく思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も主要な施策の成果説明書を見ていたときに、平成30年度末にこの計画が作成されたということで1部頂きました。その中にも、2019年（平成31年度）から2028年（平成40年度）までの10年間の計画とあります。そして、おおむね5年、2023年度をめどに見直しを行うとあります。ですので、こちらのこの計画をされるに当たり、多くの方が協議委員として参加していただいていますので、まず、そういう関係者にこの計画書を配付していただいて、今はコロナ禍とかで、学校の中で本当に心を病む児童とか、経済的にも心を病んでいらっしゃると思いますので、なるべく関係者の方に行き渡るように、そしてまた、すぐ見直しの時期にも入りますので、これを基に周知していただきたいと思いますので、まず、その点をお願いいたします。

それとあと、この相談件数というのが、先ほど数字として答弁をいただきましたけれども、まず、成果として、数字をこの主要な施策の成果説明書の中に記載していただければと思いますけれども、そのことも含めてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、この計画書は5年後に見直しをするということで、令和5年度に見直しをしたいと思います。その際、これを策定をされた委員さんもうらっしゃいますので、そこら辺りはうまく連携しながらやっていきたいということで考えております。

それと、先ほどの相談件数につきましては、主要な施策の成果説明書の中に件数を入れるようにしたいということで考えておりますので、次年度以降、そういった形で書き込んでいきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

よろしく願いいたします。

先ほど件数も答弁いただきましたけれども、本当に昨年から事業の内容を書いていたいで、しっかり件数も相談があっているということですので、それは多ければ多いほどいいというもんじゃないんですけど、それだけ皆さんに届いて相談ができる環境を整えていただきたいと思います。

では、次に行きます。

次に、19節のひとにやさしい健幸づくり事業、主要な施策の成果説明書では59ページになります。

こちらは、医療用ウィッグ・胸部補正具購入費用助成事業ということでありまして、こちらは以前、梶原議員の提案で、梶原議員からこの周知に関して、医療センターとかお願いしてほしいとありましたが、どのような周知をされたんでしょうかということをお尋ねしたいんですけれども、当初予算では5件分されています。途中、4か月で申請件数が6件だったので、途中で申請件数を18件と増やしましたと。その後、1件のみだったので、これだけの決算になりましたということですが、これは、支援の必要な方にとっては本当にいい事業でもありますし、周知をぜひ皆さんに届くようにしていただきたいんですけれども、どのようにされたんでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

このひとにやさしい健幸づくり事業につきましては令和2年度からの新規事業ということで、いろんな事業に関して、医師会と関連する事業については、その前年度の3月に事業説明会を行います。その際、この事業の内容の説明と、あと大きなポスターを配付しておりますし、市内の各医療機関に掲示をしてくださいというお願いをしておりますし、またA4のチラシを窓口に置いてくださいというお願いをしております。

それと、市内の15医療機関以外でも、県内の大きな医療機関、例えば佐賀大学医学部附属病院とか、好生館とか、あと唐津赤十字病院等々、大きな、がんを取り扱うといえますか、

そういった診療を行う病院につきましては、こういった周知を行っております。

あと、市のホームページも当然なんですけど、市報とか、そういった活用もしながら周知は行っております。当然、今年度も市報5月号に掲載をさせてもらっているところで、早速今年度も申請が上がっている状況です。中には、医療機関からの紹介とか、市報を見てという問合せがあっておりますので、周知については十分できているのかなと思います。ただ、申しますとおり、今回補正を、令和2年度当初は結構件数が上がったもので、ひょっとしたら足りなかったらいけないだろうと思って補正をさせてもらったんですけど、実際のところ件数が上がらなかったという、結果はそういう形になりましたけど、この事業につきましては梶原議員さんからの御提案だったと思いますけど、非常に素晴らしい事業だと思いますので、引き続きこういった事業の効果を出せるように周知を図っていききたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、課長の御答弁で、様々な医療機関に周知をしていただいているというのは理解できます。私がちょっと残念だったのが、補正をかけられたときにでも、例えば、市報にも定期的に、もう一度とか呼びかけをしていただいていたら、せっかく補正をかけていただいていたので、もっと申請者が増えたんじゃないかなというのを思って——本当にいい事業で補正をかけていただいていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次、補助金の不妊・不育症治療費助成事業についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書の63ページになります。

こちらは、助成金が昨年引き上げられたことによって、どのような効果がありましたでしょうか。それと、この事業のさらなる充実のための課題は何か、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

昨年度から助成額を20万円、これは山口卓也議員の御提案ということで、議決いただいて令和2年度から10万円増額して20万円を実施をさせてもらっております。

所得制限につきましても撤廃をさせてもらっております。これまでは、夫婦合わせて730万円以上の場合は対象外でしたけど、嬉野市の場合は所得制限のほうも撤廃をさせてもらっております。

件数につきましては、不妊治療費助成事業ということで、令和2年度は27件ですね。令和

元年度も27件と件数は変わらなかったんですが、この27件のうち新規の件数が21件です。前年度からの継続が6件。これは最高で6回までの助成ができるような形になっておりますので、継続がそのうちの6件、新規が21件ということで、やはりこれは助成額が増額になったため、新規の件数が増えたのも一因なのかなと思っております。

なお、その新規21件のうち9件は妊娠までつながったという実績も出ておりますので、経済的負担については、幾らかは緩和できたのかなということで考えております。

また、これ以外、佐賀県のほうも助成額が30万円あります。佐賀県の場合、これまでは1回目が30万円だけだったんですけれども、2回目以降も令和2年度は30万円ということで一律になりましたので、合わせて50万円の助成がありますので、負担の軽減にはつながったのかなと思っております。

それと、さらなる事業の充実のための課題は何かという御質疑ですけど、実は来年の4月より不妊治療の体外受精と顕微受精が公的医療保険の適用となります。適用となる国の方針が出ております。ですので、これまでは不妊治療を受けたくても受けられなかった方もいらっしゃるかと思いますが、来年度以降は不妊治療を望む方が一歩踏み出せる環境が整ったのかなと思っております。これまで県と嬉野市の助成を受けてもなお、これは負担がめちゃくちゃ大きいんですよ、助成してもですね。医療機関によっては1回100万円とか高いところでは。じゃ、50万円引いて、50万円を自己負担と、非常に高いところもありますので、こういった来年4月からの公的医療保険の適用になるということで、妊娠を望む方が一歩踏み出せる環境が整ったのかなということで期待をしております。

それと、課題としましては、県内で不妊治療の指定医療機関が少ないんですね。佐賀県で2つです。武雄市の谷口眼科婦人科と佐賀市のおおくま産婦人科、この2つだけなんです、佐賀県内ではですね。あと、福岡県には19、長崎県には3医療機関ありますけど、この治療ができる医療機関が増えなくてはいけないのかなと。もちろん、県内でも増えればいいのかということ考えております。

それと、何よりも仕事をされている方もいらっしゃいますので、職場の理解であったりとか協力であったり、そういったものはやはり必要不可欠なのかなと。これも不妊治療をする場合の休暇というのを国でそういった法律というか、そういったのができれば、不妊治療のために休暇を取りやすい環境になるのかなということ、そういったところがなれば、本当に、不妊治療に対して一歩踏み出せる環境がもっとできるのかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

詳しく、課題等とかも答弁いただきました。

嬉野市は先駆けて事業の拡大をしていただきました。

そういった中で、昨年度の申請者の方からのこういう助成額の引き上げとかがあったことについて、申請者の方からの具体的な御意見とかお声があったならば、紹介できる分で紹介していただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

申請のときは、やっぱりちょっと神経質な部分もありますので、多くは聞けませんが、やっぱりこういう補助があって助かりますと、ありがとうございますという意見を一言よくいただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

本当にデリケートだったり——だから、きめ細かな対応をしていただいて、今後もこの事業を進めていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午前11時59分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑を続けます。

8番、増田朝子議員の発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、決算書146ページ、147ページ、10目。うれしの茶交流館費、うれしの交流館費でお尋ねいたします。

主要な施策の成果説明書は169ページです。

こちらは、先ほど同僚議員からの質問もございましたけれども、コロナ禍ではありました

けれども、令和2年度決算は担当課としてはどう受け止められておられますでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

うれしの茶交流館の決算については、コロナ禍で大変厳しい運営状況と受け止めております。午前中の答弁と似通りますけれども、うれしの茶交流館、うれしの茶は基幹産業ということで、うれしの茶という名前が施設名に入っております、そういった施設からクラスター等を出せないというプレッシャーもございました。イベントは打ちたいという気持ちもございましたけれども、やむを得ず中止を判断せざるを得なかったというところでございます。

今後のことになりますけれども、昨年より厳しい新型コロナウイルス感染症の状況ではございますけれども、現在は市民限定の予約ということでございますけれども、新型コロナワクチン接種も進んでおりまして、県内も大分落ち着いてきております。来月末から再来月にかけてイベントを打てるよう、計画、準備をしております。積極的に取り組みまして、やり方も変えながら、屋外とか、あと、イベント会社からも含み茶のイベントをする場合に、うれしの茶交流館のほうに電波を飛ばして、うれしの茶交流館でも見れるような、オンラインでできるというような話もいただいておりますので、積極的にやり方を、屋外からとか、オンラインを入れながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

このコロナ禍の中で、本当に大変な事業、うれしの茶交流館ということで大変かとは思いますが、いろいろなアイデアを出し合っていていただきたいと思います。

先ほど今後のことも少し触れていただきましたけれども、具体的に、これまでのことも含めて改善しようと思われるところはございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答え申し上げます。

今後、対策ということでイベント業者とも話しております、嬉野のマルシェ、キッチンカーとか、そういったものをお呼びして、駐車場を、屋外をとにかくにぎやかにして、何か

あっているなというようなことを表面に出して行っていくと。そして、イベント時の限定のメニュー、そして、通常時も何かそういったメニューを新しく出せないかということで、今のチャオシルでできる範囲、保健所等、確認を取りながら今行っているところでございます。積極的にそういった新メニューとか、屋外の催しとか、考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

立地的には広い駐車場もございますので、いろいろなアイデアを出していただいて、この事業の推進に努めていただきたいと思います。

では、次に参ります。

決算書149ページから150ページ、5目。広川原キャンプ場費で、広川原キャンプ場管理費についてお尋ねします。

主要な施策の成果説明書は207ページになります。

こちらですけれども、令和2年度からシルバー人材センターに監理業務委託をされておりますけれども、円滑な業務ができていますか、お尋ねしたいと思います。

また、その中での課題は何でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

令和2年度よりシルバー人材センターのほうへ業務委託しておりますけど、これまでのところ、利用客からのクレーム等もなく、また、農林整備課とシルバー人材センターの中で密な連絡を行っているため、円滑な業務が図られていると考えられます。

また、今後の課題としましては、キャンプ場の利用予約を今、農林整備課のほうで行っておりますけど、シルバー人材センターとの利用状況の共有方法についてが、今後考えていく課題と考えられます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

シルバー人材センターへ業務委託をされてはいますが、順調にされているということで安心しました。

先ほども質問があっていたんですけれども、コロナ禍でやっぱり利用される方も少なくなっていたんですけど、その中でも1人テント使用がちょっと増えているということでお聞きしました。その中で今回、階段舗装とか、コテージ塗装、トイレ等の改修工事がなされましたけれども、今後の計画とかはありますでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

令和3年度、本年度ですけど、50人バンガローの老朽化により解体を計画しております。それと給水管工事、あと、コテージの塗装を計画しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。こちらの広川原キャンプ場は、近隣ですばらしい施設だと私も思いますので、今後もさらに事業の充実を図ってやっていただきたいと思います。

次に行きます。

予算書の151ページ、2目、商工振興費の地場産品輸出強化事業、主要な施策の成果説明書では186ページになります。

こちらの事業についてですけれども、まず、情報としてなかなか入ってこなかったのもあるんですけれども、いつ開催されて、効果はどうだったんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

本事業につきましては、コロナ禍の拡大により海外からの入り込みが皆無となったことを踏まえまして、近年、日本食レストランが増加をしているシンガポールに地場産品を送って、現地のレストランの有名なシェフの方によるオリジナルメニューの提供を行って、また、現地にて地場産品を使った料理教室を開催して、現地一般家庭への普及を図ることで販路拡大、アフターコロナの誘客を狙うためのテストマーケティングということで行ったものでございます。

まず、有名レストランのシェフということでお話をしましたが、現地のレストランでのメニューの提供ということで、令和2年11月11日から21日の間に、まず、メニューの提供とい

うことで行いました。あと、現地のクッキングスクールにおいては、料理体験教室ということで、同じく令和2年11月19日から12月7日の間で実施を行っております。

効果についてはどうだったかということであったわけですが、レストランでのメニュー提供については、顧客の方のアンケートからすると、全体的に評価は高かったというふうに聞いております。

また、レストランのシェフの方々の御意見といたしましては、シンガポールで手に入りにくい、特徴のある食材であれば一定の流通はあるのではないかというお話。それと、ただ、シンガポールは富裕層の方が多いということもありましようけれども、よっぽど他の品目と異なるもの、また、嬉野市に興味を抱いていただかない限り、なかなか厳しいのではないかといった御意見があったというふうに聞いております。

今回のテストマーケティングにつきましては、一定の効果があったものという判断をいたしているところでございます。

また、料理体験教室の受講者の方々からの声としましては、使用した品目のうちで、お茶とパプリカについては評価が高かったと。レストラン及び料理教室において、共通して評価が高かったのが、お茶ですね。味といい、香りといい、良いということであったということでもあります。

今後につきましては、この本市の特産であるうれしの茶を中心に品目を選定していくことも考えていく必要があるというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

実際に現地に産品を送って現地でしていただいたということですが、この事業開催の様子というのを、海外ではありますけれども、例えばその映像とかを送ってもらって、こちらで市民の皆さんにこういうことをしてますよという報道がされなかったのかなというのは感じていまして、あと、もしあれだったらその様子とかを市報でとか、そういうお知らせの市民に対しての発信ですね。こういうことをしましたというのが、なされてあるのかどうかというのを伺います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

取組についてのお知らせということにはなかったようだがというお尋ねのようでございますが、今回、申しましたようにテストマーケティングということもございまして、市として感触を探りたいということでの取組だったというふうに聞いております。

今後また同様なことがあれば、議員御提案のように、例えばライブでインターネット経由でおつなぎをするというのも一つの方法でしょうし、機会を捉えてプレスリリース等をして、もし現地で取材等がお願いできれば、そういうふうな試みも一つの方法ではないかというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

海外でのことですので、これだけ嬉野市が海外でも頑張っているよということを、市民の皆様にも何らかできる形で発信をしていただきたいと思います。

先ほど、うれしの茶のことも言われましたけれども、この事業について、今後の展開をどんなふう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

今後の展開いかがかということでございますが、今回テストを行いましたところで言うと、輸出に対する課題があらわになってきたと。一番の課題が、物流の日程がなかなか読めないと。一つはコロナ禍の影響もあったものというふうに思いますが、物が届くのにもどうしても時間がかかってくるということもありまして、その辺り鮮度を意識した品目の選定というのでも出てまいるかということでございます。

また、輸送にかかる費用がどうしても高くなり、それが品物に、現地の販売に影響が出るということもやっぱり一定考慮をしないといけないところだったというふうに聞いております。

あと、今後、異なる品目で再びのテストマーケティングを実施するとした場合、検証するとした場合、今回の品目から規模を縮小して、もっと感度のいいものをお送りすることをやるのか、それとも、その他の方法を選ぶのかということで、今後についてはあらゆる角度で検証を行いたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

最後の質問をさせていただきます。

決算書172ページから174ページ、2目。事務局費、心の教室相談員設置事業についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書は233ページです。

こちらですけれども、スクールソーシャルワーカーや適応指導教室支援員とどのように連携し、相談活動を行われて、また、効果がどうだったでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

心の教室相談員とスクールソーシャルワーカーや適応指導教室支援員との連携につきましては、年5回、市の教育相談部会を開催しております。その中で、個々のケースの情報共有をまず行っております。また、その後の対応をどうしていくべきか、意見交換をしまして、確認をして、進めているところでございます。

それ以外にも、適応指導教室を直接訪問したり電話等での連絡を常々行い、連携をしているところです。また、その効果といたしましては、まず1点目としては、心の教室相談員一人の判断で動くのではなく、経験を多く積んだ、ケースを多く経験された方々からの意見、考えをお聞きして、それを基に、自信を持ってケースに対応をしているということが1点目の効果でございます。

そして2点目に、これは成果となると思いますが、心の教室相談員ばかりではなく、その他関係者の力を結集しまして、令和2年度には、学校や教室に復帰をできたお子さんが4名。また、適応指導教室につながることができたお子さんが2名いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

それでは、2番目の質問ですけれども、まず、相談件数をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

相談件数については、心の教室相談員3名の合計でございますけれども、1,195件の相談がございました。その相談内容として多かったのは、不登校に関する相談が681件、そして、学業、進路に関する相談が433件ございました。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、相談件数を御答弁いただきましたけれども、できましたら、その相談件数もこの主要な施策の成果説明書の中に記載していただければ、どれだけの効果があったのか数字として見られますので、その内容等も含めまして、それがどういうふうに変更されたかと次年度から見られますので、できましたら、そういう相談件数も記載していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

議員さんの御意見のとおり、そのような形で成果を載せていくように今後検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の議案質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時19分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

先ほどの増田議員さんの質疑で、子育て未来課長より追加の答弁の申出がっておりますので、これを許可いたします。子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

先ほど増田議員の御質問で保留にしていた件についてお答えいたします。

主要な施策の成果説明書の118ページ、放課後児童健全育成事業の中のタクシー移送委託42万4,140円の内訳についてお答えいたします。

内訳ですが、谷所分校から五町田小学校放課後児童クラブまでの移送が34万510円、轟小学校から嬉野小学校放課後児童クラブまでの移送が8万3,630円、合計42万4,140円となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

それでは、議案質疑を続けます。

議席番号11番、山口忠孝議員の発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、決算質疑の最後を始めたいと思えます。

決算は、昨年度終了したことでございますので、執行部におかれましても十分検証はされておられると思いますが、我々議員も少しなりとも今後のために指摘しておけば役に立つかなと思って質疑をしております。

質問の事項がちょっと多いですけど、簡単に行きたいんですけど、中には私の無知で愚問もあるか分かりませんが、それは一笑に付してもらえたらいいと思います。

それでは、質問を始めます。

まず最初に歳入のほうから、決算書の16ページ——先ほど前の方の質問がありましたけど、私は理解しづらかったので、もう一度、ここに書いてありますように滞納処分状況とその実績、どういうふうに理解したらよいか、説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

滞納処分の状況と滞納処分行為に対する実績の違いということでございますが、滞納処分の状況は、令和2年度中に差し押さえなどの滞納処分を行った件数とその滞納額で、これまでの滞納処分に対しまして、令和2年度中に実際に収納につながった件数と額が滞納処分行為に対する実績でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

実績がそれなわけ、分かりました。

そしたら、次に行きます。

決算書の17ページ、同じく市民税の個人の不納欠損額が前年度より増加している、その要因は何かをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

地方税法に規定されている滞納処分を行うことによって、その滞納者の方の生活を窮迫させるおそれがある場合には、納入義務を消滅させることができる対象者、すなわち不納欠損の対象者が令和元年度では2名、不納欠損額では9万6,178円、これが令和2年度では28名、311万6,891円と、大幅に増加したことが要因でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

その要因は、分かるんですか、増加した要因。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

この28名様の方で、個々にその理由を聞いたわけではございませんけど、生活困窮に陥られた原因には、このコロナ禍による経済不況も考えられると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

次に行きます。

今度は、1目．固定資産税の2節．滞納繰越分です。前年度に比べると不納欠損額は減少しているんですけど、収入未済件数と収入未済金額はあまり変わっておりません。この点はどのように理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

令和元年度は1件で、過去、過年度の累計で1億3,600万円あまりの滞納があった観光関連会社の滞納分を不納欠損処理し大きな額を計上していましたが、令和2年度は大きい不納欠損事案もございませんでしたので、大幅に減少しております。

また、収入未済額は、調定額から収入済額と不納欠損額を引いた額になります。令和2年度の収入済額は前年並みでございましたが、調定額が令和元年度に額の大きい不納欠損を行ったことにより大きく減少しましたので、収入未済額、収入件数は、ともに前年並みとなったものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、今後もこの不納欠損額は同じような状況で増えていくのか、減っていくのかと

いうのは、5年ごとのあれで今からずっと処分していくということに理解しとってよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

不納欠損額につきましては、年度ごとに個別の事情もございますので、どのくらいの額で推移していくのかというのは一概には申し上げられませんが、令和元年度のような多額な不納欠損は今後はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。3目。土木使用料は先ほどの答弁で聞いておりますので、理解しました。

次、2目。衛生手数料についてお尋ねいたします。

ごみ袋の販売手数料が2,000万円ほど減少していますが、その要因は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

令和元年度実績額と比較して2,000万円程度減少した要因としましては、令和元年度は次年度からのごみ袋の販売の金額が値上げによったもので、駆け込み購入の影響を受けて、例年より2,000万円ほど上回っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、2番に行きます。

先ほども質問が出ておりましたけど、これはし尿くみ取り手数料と理解しとってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

そのとおりです。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

次、6目、企画費をお尋ねいたします。

この12節、委託料の未来技術社会実装事業、一般質問でも質問をいたしましたけど、令和2年度に委託してこれを出して今回採用されたということですけど、委託先はどこでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

契約の相手方は、福岡市にあります株式会社ケー・シー・エス九州支社となります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。

それで、お尋ねしたいんですけど、この内容については市のほうでもしっかり検討をされて、この計画書を専門家に委託されておりますので、向こうのほうのその内容については市のほうでもしっかり理解されておられるのか。

それともう一つは、実装事業が単年度の事業なのか、数年かけて行われる事業として今回提案されてあるか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こちらの契約の方法につきましては、公募型のプロポーザル方式を取っております。実際、参加が4社ございまして、審査の結果、先ほど申しました株式会社ケー・シー・エスというところが受注をしております。

今年度、令和3年度の実装事業ということで、内閣府のほうに7月15日に申請を行いまし、先日、8月24日に採択ということで通知が来ております。こちらの申請に当たっても、その委託業者と綿密な打合せを行って、さらに内閣府の担当者ともリモート会議等で内容等についてかなり精査をしていただきましたので、その辺は市としても十分理解した上で事業実施に移っていきたいと思います。この事業につきましては、5か年の事業ということにな

ります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。この件に関しては今年度採用されておりますので、また次の一般質問で少し詳しくお尋ねしたいと思います。

次に移ります。

決算書の86ページ、主要な施策の成果説明書の25ページのところなんですけど、この中にハッピーウェルカム住宅取得応援金、これで住宅1戸につき50万円で20件ということは1,000万円、総計交付額が違うから、その辺のところはどのように理解したらよろしいんですかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

嬉野市移住促進応援金、この交付要綱を見ていただきますと、ハッピーウェルカム住宅取得応援金、住宅1戸につき50万円という項目もありまして、さらに、あと5項目あります。その中を見ますと、転入する世帯1人につき10万円、同居する18歳未満の子ども1人につき8万円、新築住宅の工事費のうち7割以上を市内業者が施工した場合が70万円、3割以上7割未満が30万円、区画整理事業地内の保留地を購入し新築した場合が20万円、あと県内、近隣自治体と進出協定を締結した企業に勤務する世帯1人につき20万円というふうに、この分が加算をされております。それで金額がちょっと違っているというふうなことになります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、次に行きます。

次、主要な施策の成果説明書の33ページ、RPA導入支援業務、この質問も出ておりましたけど、この主要な施策の成果説明書の今年度行った事業での効果に、年間約2,400時間の時間削減効果が見込めるとありますけど、実績として、残業とか、そういうところの削減はされたのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

ここに挙げております時間削減の2,400時間という時間を掲げておりますけれども、そもそもうちが取り組みましたところでは、さきの質問でもお答えしましたように、時間削減が図られた、効率化が図られたものについては人的資源を市民サービスの向上につなげていくということで目的を達成しているものと考えております。（「残業時間は関係ないということですね」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

基本的に業務の内容が変わったということでございますけれども、私どもで分かりますのが、単純に時間外勤務の量ということになりますが、それぞれの課によって——こちらは主要な施策の成果説明書に関係がございますけれども、減った課もありますし、減っていない課もありますので、一概には言えませんけれども、企画政策課、それから健康づくり課、子育て未来課あたりでは、時間外の、金額ベースですけれども、減少はしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

せっかくですので、効果があるように、職員の皆様方の働き方改革もいろいろ言われておりますので、活用していただきたいと思えます。

次、主要な施策の成果説明書の34ページ、テレワークシステム導入事業ですね。

これは、実施状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

テレワークの実施の内容につきましては、総務・防災課のほうで実施要綱を作成いたしまして、各課で実践をしていただいているという形になります。実際に、昨年度につきましてはテレワークを実施しておりますけれども、コロナ禍ということで、テレワーク推進ということに努めてはございましたけれども、テレワークの環境ができるまでに時間がかかったことと、あと、なかなか業務のテレワーク化が進んでいなかったということもありまして、昨年度に関しては、なかなか数字としてはつかめてはおりません。

今年度から、テレワークの要綱を定めまして、実際に申請が必要になりましたので、今年

度からは把握を始めております。今のところ月20件程度——20日といたしますか、程度で推移をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

なかなか実際してみるといろいろ問題点も出てくるとは思いますけど、せっかくですので、うまく活用していただきたいと思います。

次行きます。

これもありましたけど、私も理解できなかったのもう一度お尋ねいたします。

主要な施策の成果説明書の27ページ、結婚新生活支援事業補助金の対象が補助対象と市単独とあるんですけど、この違いですね。申請者が多かったから、その分足りなかったから市が出したということで理解してよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

補助事業の分というのは、国から補助金がある分ですね。その国の基準というのが、夫婦ともに34歳以下である、それから、夫婦の合計所得が340万円以下である、この基準でいったときに国からの補助があると。嬉野市は、それを越えたところで要綱をつくっております。夫婦の年齢が39歳以下である、それと所得要件が400万円未満である、結局、国の基準を越えている方たちについては国からの補助金がないので、市単独でやっているというところでのこの違いということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。まずは実績ですよ。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

はい、当然、実績になります。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

次に行きます。

次、予算書の91ページ、11目、交通安全対策費で10目、需用費、この消耗品費ですね。この内容はどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの消耗品費につきましては、交通安全の様々な活動に係る用品の購入費となっております。一番主なものは交通安全指導員の制服、そういったものですか、あとは、小学生の自転車の交通安全免許証ですか、そういったものになっています、内容はですね。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そこでお尋ねしたいんですけど、道路と歩道の境のところにポールが立っていますよね、オレンジ色に白の丸のやつがついて、余地を区別するために横断歩道の手前のほうに、市道の――何と言ったらよかですかね。（発言する者あり）うんうん、そうそう。あれもこの中に入るんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それは多分、道路の設備というか、そういったものでございまして、こちらの交通安全対策費では、交通安全キャンペーンのときに使うグッズですか、啓発用品、そういったものがほとんどになっております。（「その分はどこに行くと、減るとですか」と呼ぶ者あり）市道だったら建設課です……（「はいっ」と呼ぶ者あり）建設課の……（「聞いてよか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

市道の、例えば歩行者と車道のあい中に立てたり、横断歩道の場所に立っていますけれども、あれは歩行者を守る観点から市のほうで取り付けたりとか、交通安全、公安のほうで取り付けてもらったりとか、そういったことで取り付けを行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それが、今お尋ねしたポールが、あちこち老朽化して破れたり真っ黒くなったりしていますので、そういうところも各地区から声も出ておりますので、そういうところをしっかりとパトロールして対応していただきたいとお願いしておきます。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

市内に市道は結構多くありますけれども、確認をいたしまして、対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

よろしくお願いしておきます。

次行きます。

地方創生推進交付金、これは先ほどの質問の中で答弁されておりましたので、理解しましたので、次に行きます。

予算書97ページの過誤納金還付金、具体的に、内容とその要因の説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

過納返還金と過誤納金還付金でございますけど、こちらのほうは、税金を収められた方、例えば二重納付とか、誤って収められた方に対する還付金でございます。

こちらのほうは、当初予算では750万円を計上しておりましたけど、新型コロナウイルス感染症の影響により、業績の悪化で法人市民税の予定納税分につきまして多額の還付金が生じることを見込んで、補正予算を加えて準備をしておりましたけど、結果的に還付金の額が見込額を下回ったため不用額が生じたものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。

次に行きます。

主要な施策の成果説明書の220ページ、杵藤ごみ処理センター運営費。このセンターの運営費は今後も負担する必要があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

杵藤地区ごみ処理センター跡地の水質管理等のモニタリングを引き続き実施する必要がありますので、当分の間、運営費については必要になります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。一応、杵藤地区は広域西部の新しいやつができたから、もう何も無いのにどうして運営費が必要なのかと思いましたが、お尋ねいたしました。理解しました。

次、主要な施策の成果説明書の221ページ、し尿処理事業についてお尋ねいたします。

浄化槽の設置が普及してきておりますけど、処理費は減少傾向にあるとは言えません、変わっておりません。その要因はなぜでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

浄化槽や汚水処理施設への接続、また、人口減の影響により、年々し尿くみ取り料は減少しております。しかし、し尿くみ取りの件数が減ると業者の手間も増えるため、そういった業者のコスト面を考慮しながら、定期的にし尿のくみ取り、運搬に係る委託料の見直しを行っておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

経費がそういうふうには上昇してきたということで理解しとってよろしいですね。はい、分

かりました。

次に行きます。

3目．農業振興費です。有害鳥獣被害防除対策事業について、毎年イノシシとか有害鳥獣の駆除をされておりますけど、そういう駆除を、10年以上、毎年私も聞いておりますけど、被害とか、そういう駆除をしたからよくなったとか、そういうことは考えられるんですか。

もう一つは、駆除のイノシシの数が減ったとか、その辺のところはどういうふうになっているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

鳥獣被害対策費の主なものは、イノシシの被害対策となっております。主に、捕獲報奨金とワイヤーメッシュ柵及び電気牧柵の整備に要するものでございます。

直近のイノシシの捕獲頭数と被害金額を見ますと、平成29年で1,155頭、平成30年度1,128頭、令和元年度1,240頭、令和2年度1,390頭となっております。

また、被害額を契約につきましては、鹿島・藤津農業共済組合のデータによりますけれども、平成29年度が634万5,000円、平成30年度681万6,000円、令和元年度616万円、令和2年度につきましては今確認中ということでございますけれども、被害額につきましても600万円程度に推移をしているということで、一定の捕獲圧と牧柵等の整備の効果は確実に上がっているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、イノシシとか、残っている数は減ってきているのか、またその被害状況も以前と比べたら少なくなってきたのか、その辺のところ、今の状況ですよね。どういうふうに——今までこれだけ対策をしてきて効果が上がっているのか、変わらないのか、その辺のところはどのように認識されているか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

この対策自体の効果は上がっていると思っておりますけれども、捕獲の頭数、全体の頭数につきましては、イノシシは春、秋と年に2回たくさん産みますので、全体の捕獲数は変

わっていないのかと思っておりますけれども、そのままこういう対策を打たなければ増える一方だというふうに考えておりますので、その分の効果は十分できていると思っております。以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

効果がどうなっているのかなかなか見えにくいもので、お尋ねいたしました。

次に行きます。

これはうれしの茶交流館、チャオシルですね。何で毎回こういう質問をするかというたら、活用してもらいたいんですよ、せっかくの施設だから。だから、こういう質問を毎回毎回、皆さんほかの方もされると思います。せっかくの機会だから。

ここに書いておりますけど、今回イベントがコロナ禍でできなかったという、それは分かりますけど、何かにつけて、一つの考えとして、お茶と新型コロナワクチンの接種、接種をしたらお茶を飲めますよとか、そういう形で利用されたら、目的外の使用じゃなくていいんじゃないんですか、そういう形でも利用しようと思ったらできるんじゃないですか。そういうことを少し考えてもらいたい。お茶が目的ということならお茶と何かをくっつけて、そういう形でされたら、皆さんいろいろアイデアがあると思いますよ。私はそこを言いたいです。活用してもらいたい。だから、皆さんあちこちから、どうしているんだという利用があると思います。そういうところをぜひ、目的外使用がどうのこうのとありますけど、そうじゃなくて、お茶と何とかと関連をされたら、その目的も一部にあってできますので、その辺のところをしっかりと考えてください。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えします。

山口忠孝議員おっしゃるとおりで、今後は、そういったお茶と何とかをくっつけられないかとか、そういったところもプラスアルファで頭の片隅に入れまして、事業を積極的に行ってまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

含みお茶のこともありますので、その辺のところもしっかり考えてもらいたいと思います。次行きます。

主要な施策の成果説明書の171ページ。

事業の概要には補助上限100万円、本年度行った事業の内容・成果には補助金額上限200万円とありますが、この違いがどういうものか、説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

主要な施策の成果説明書171ページの記載についてでございます。

まず、国から100万円の補助金が参ると、それに、市のほうから一般財源として100万円を充当すると、トータル200万円ということでの説明を書いたということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、これまでは多分100万円でしたよね。今回この都市構造再編集中支援事業というのが新たに加わって、補助金が上がったと理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

これまでと同様で、内容的には変わっておらない。ただ、いわゆる事業の名称がこれまでと変わったということで話を聞いております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かったようで分かりませんが、次行きます。

決算書の155ページ、5目、観光施設費。

ここで、総額で2,700万円ほど不用額が出ております。これは何で減額、その前にも2,000万円ぐらい減額しておりますけど、不用額が別にまた2,000万円出ていますけど、どうして減額されなかったのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、1回補正で減額をいたしております。また同額が不用額という形で残ってまいったということですが、これは、現在も各源泉の所有者さんには、このモニタリングに参加してくださいという呼びかけをしております、同意を得たならば直ちに事業に着手したいという意図でございます。こちらの事務の都合上、3月の補正となりますと1月に補正の計上をせざるを得ないと。もしその後に同意を得た場合、予算がない状態で同意という形が不都合でございますので、最低限ということでこの二千数百万円を残したということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。そうかなと思っておりましたけど、お尋ねしたところでございます。

次、志田焼の里博物館整備費に行きます。

今回も予算で志田焼の里博物館のシロアリ対策をやっておられますけれども、このシロアリ対策工事、主要な施策の成果説明書の177ページを見てみますと、一般の建設会社のほうがしておられますけど、専門業者がなくてよかったのでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

令和2年度に行いましたこの対策工事につきましては、昨日議決をいただきました、今年度も計上しております、いわゆるシロアリの食害のあった部分を修繕するという工事を2年度も行っていたということで、シロアリの駆除の工事ということではなくて、シロアリによって食われた部分の修繕を行ったということでの工事ということでございますので、シロアリの専門業者ということではなく、それに対応できる業者に発注をしたということでございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、そのシロアリの被害があったところを切って、その分を新しくしたて、それだけでも対策になるんですか。ただそこを除去したら、ちょっとでも残っていたらまた被害が出るじゃないですか。そしたら、今後のために、そういう駆除対策は、この工事でもされていると理解しとってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

2年度のこの事業につきましては、駆除の工事ではなくて、いわゆる食害に遭った部分を刷新したと。そうしないと、建物の強度等にも影響すると。万が一、例えば崩れてきたという状態になっては来園者に迷惑がかけると。けが人が出ては大変なことになるということで事業を施工したということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

次行きます。

次、1目。都市計画総務費ですね。ここには佐賀大学連携事業250万円、以前からこの取組、事業をされていたと思います。この事業でどのような効果があったのか。また、この事業は令和2年度で終了するのか、そのところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、ここの佐賀大学との連携につきましては平成29年度より継続して行ってきております。

令和2年度におきましても、佐賀大学の地域創生額という事業で嬉野の駅前を中心に取り組んでいただいております。今年度の成果といたしましては、現地での学習とか、そういうこともやっていただいた中で、最終的にグループでの発表、提案というのを行っていただいております。

成果といたしましては、駅前に建設予定であります観光文化交流センターについてのアイデアとか、足湯についての新しいアイデア等を提案いただいております。

もう一つ、令和2年度で終了かという御質問に対しましては、駅前のほうの計画、整備について、設計等が令和2年度でほぼ終了をしたところでございます。これまでいろんなアイデア、提案をいただいたものを設計等に反映してきたところございまして、令和3年度からは、正式な契約については行っておりません。ただ、学校内では、嬉野をテーマにした授業というのは引き続き行っていただいております。この中で、うちのほうの職員もリモートによる参加だとか、そういうことで連携ということは続けていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。次に行きます。

遊具設置ですね。この件に関しましては、昨年度、各公園に遊具を設置していただきまして、小さい子どもたちの笑顔は何物にも代え難いものがあったと思って喜んでおりますけど、この遊具の耐用年数はどれくらいかということと、保守点検はどのように実施しておられるのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

遊具につきまして表示の耐用年数というものがそれぞれ構造が異なっておりますので、正式な規定はございません。ただ、メーカーとして標準の使用期間というのが大体定められておりまして、今回ほとんどが鉄製でございますので、約15年間ということで定められております。ただし、構造上いろいろありまして、消耗品、ブランコのチェーンだったり、そういう金具類とかは、交換のサイクルというのはもうちょっと短い形で設定をされております。

保守点検につきましては、都市公園法で正式に年1回の定期点検が義務づけられております。これに伴いまして、資格者を有する事業者に対して年1回の定期点検という業務を発注しているところでございます。

この点検結果を見ながら、必要に応じて消耗品の交換だとか、そういうことを計画的に進めていくことになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

次に、決算書の165ページ、1目。住宅管理費です。

ここに、使用料で佐賀県標準単価データ使用料というのがありますけど、この内容についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この使用料につきましては、建築工事に係る施工単価でございまして、公共工事の積算時に佐賀県が作成した佐賀県設計単価表というものを採用しているところでございます。この佐賀県設計単価表の作成に当たって、建設物価調査会、それと、経済調査会というものが発行しております単価情報を利用して作成しておりますので、そのデータ利用料、著作権料という形で使用料が発生しているものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

このデータは、どんなものに活用されているんですか。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

公共工事の建築工事全般でございまして、いたがしまして、電気とか、あと機械設備等々も全部含めたところでの単価表が掲載されているものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、これを基にいろんな公共の建物をされるときの基準になるというふうに理解しとってよろしいですね。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そのように理解されて結構だと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

では、次に行きます。

次は、決算書の195ページ、主要な施策の成果説明書が41ページ、この中の社会教育活動事業費、いろいろございます。

7目. 報償費について、謝金の金額がいろいろまちまちなんですけど、その基準はあるのか、社会教育活動事業の内容についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

社会教育活動ですけれども、主に生涯学習の一環として、一般、高齢者を対象として講座教室を開催しております。子どもたちには、短歌・川柳大会を実施して、皆様方の仲間づくりの場所とか、居場所の提供なんかをしております。

講座につきましては、嬉野市かがやき大学一般教養講座で、教室については、年間を通じた公民館教室とか、初心者教室などを行っております。

謝金につきましては、当初予算の計上の際の謝金単価を基準に設定しております、1回4,000円以内、学識経験者におきましては1回6,000円以内というのを基準としております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、これは金額が違うというのは回数が違うというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

各教室によって回数が月1回のところもあるし、月2回のところもありますし、先生によって回数も変わりますので、その差だということであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ちなみに、この各教室の受講される方から、幾らかそういう受講料みたいなやつは、先生が取っておられるのかどうか、その辺のところはどうですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

こちら教室によって違うんですけども、基本的に受講料は無料でございます。ただし、材料費が要るものに関しては、材料費代のみ集金をされている教室もございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。

そしたら、次に行きます。

主要な施策の成果説明書の42ページ、放課後子ども教室推進事業です。この具体的な内容とか、参加人数についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

活動といたしましては、塩田元気っ子クラブ、それからサタデースクール——これは囲碁の教室になります。それと、キッズ教室を行っております、放課後や休日の子どもの居場所づくりを目的といたしております。

塩田の元気っ子クラブは、毎週水曜日の放課後、塩田公民館において、宿題やレクリエーションを行っております。参加人数は、毎回十二、三名の子どもたちが集まっております。

サタデースクール、先ほど囲碁教室と言いましたけれども、第3土曜日、塩田公民館で開催しております、塩田、嬉野、市内の子どもたちが参加をしております。毎回30名ほどの参加がございます。

キッズ教室というのは、長期休暇の際に開催しております、レクリエーションスポーツなど、各子どもたちを募集したり、学童保育の子どもたちを対象にしたりして開催をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ここに書いてありますけど、キッズ教室はこの年度は新型コロナウイルス感染症で中止したとあります。開催していないと理解しとってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

はい。子どもたちを募集して行く予定であったんですけども、なかなか活動ができずに、また、集めるとすると20人、30人となりますので、今回は中止ということで決断をいたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

囲碁教室では、子どもたちが活躍しているのをよく耳にしますけど、塩田元気っ子クラブ、今はどこでも放課後児童クラブがありまして、そういうところと同じような、趣旨は違うかも分かりませんが、これは多分、ずっと以前から第2土曜日とかそういう休みのあれの取組として始められたと思いますけど、指導者の方もいらっしゃるかわかりませんが、今後も続けていかれる予定なのか、そういう放課後児童クラブとか、そういうところに入り込んでしまわれるのか、その辺のところはどのように考えられておりますか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

この事業におきましては目的がもう一つございまして、地域の皆さんと交流をするという大きな目標もございます。

今、地区の先生方が全部で5名いらっしゃいますけれども、そうした違世代間交流、こういったものも目標としておりますので、今後とも、子どもたちが来る場所を確保しながら行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、次に行きます。

決算書の207ページ、謝金（自治公民館長）。これは、各行政区の各公民館長の謝金として理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、各自治公民館長さんの謝金としてお支払いしているものでございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、1人頭定額で出されているんですかね。公民館長1人幾らで、数が幾つか、分かりますかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

各自治公民館長さん、88名いらっしゃいます。単価が、お一人当たり1年間1万7,800円をお支払いしておるところでございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、各地区でも手当をその分に上乘せして、公民館長手当を支払われておられると考えるとよろしいですね、金額が違ったら。1万7,800円じゃなかったらですよ。多分、うちは3万円ぐらいもらっているんじゃないかと思ってちょっとときにはなったんですけど。そのように理解しとってよろしいですね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員さんおっしゃるように、各地区で公民館長さんは報酬がまちまちのところもあろうかと思えますけれども、行政の仕事のお手伝い、子ども会活動の支援事業とか、それとか、公民館改修工事とか、出前講座の取りまとめとか、行政の公民館のほうからお願いしているそういったお仕事もされておりますので、その有償ボランティアという位置づけでお支払いをしております。地区によっては、また、さらに区のほうからお支払いになられるところもあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。

その次、夢スポーツ支援事業。ここに書いてありますように、パラスポーツのアスリートによる——今回、夏にもパラリンピックがありましたので、今まで以上に理解を深めたところでございますけど、こういう実施は考えられないのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

この事業というのが、JFA、日本サッカー協会が主催をしている取組でありまして、あらゆる分野のトップアスリートが登録されております。その中でも、パラ水泳の選手とか、ブラインドサッカーの選手なんかも登録されておりますので、こちらのほうからお話をしてみて、その選手、アスリートの方の日程とか、スケジュール感、そういったものを調整、合わせられたら来ていただけるものなのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、次に行きます。

次は、嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

決算書の244ページですけど、以前もお尋ねしたことがあるんですけど、緊急警報出動業務の回数が以前より増えている要因は何か。また、このことにより、処理施設の稼働に影響する故障があるのではないかと、また、今後の対策についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

緊急警報装置が管渠と処理場の主要な場所に設置をしております、警報装置をですね。それで、この緊急通報が増えた要因については、使用者の方がタオルとかを誤って流したり、油とか、繊維ものを流したりとか、いろいろ流してもらって、ポンプとかに詰まるのが主であります。

それで、今後の対策といたしましては、今までもやったとですけど、警報が出た地区の周辺の地区に下水道を快適にお使いいただくためのお願いということで、チラシの班回覧をしたり、あと、市のホームページでこういったのを載せております。

それで、新しく接続された方については、こういった流してはいけないものということでチラシを配ってお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

もう一つ、処理施設の稼働に影響はないのか、こういうのがあったら、やっぱり故障の原因にはなるんでしょう。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

そうですね、流れ込んできて、機械、設備等の磨耗が激しくなって故障の原因にはなりません。

そのことについて、今後、汚泥を、今まで以上に水質向上とか、あと、安定を図るために、機器異状の早期発見、早期対応ということで、延命のために点検の強化を今以上に図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

駆け足でしたけど、これで終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の議案質疑を終わります。

以上で決算認定に係る議案質疑を全て終わります。

議事の途中ですが、ここで14時30分まで休憩いたします。

午後 2 時15分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開いたします。

日程第 2. 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

お諮りします。議案第67号 令和 2 年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第75号 令和 2 年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまでの 9 件は、嬉野市議会委員会条例第 6 条の規定により、決算特別委員会を定数14名として設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置します。

議案第67号から議案第75号までの9件については、決算特別委員会に付託して審査することに決定をいたしました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員を、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議席番号1番山口卓也議員、2番諸上栄大議員、3番諸井義人議員、4番山口虎太郎議員、6番宮崎良平議員、7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員、10番辻浩一議員、11番山口忠孝議員、12番山下芳郎議員、13番山口政人議員、14番芦塚典子議員、15番梶原睦也議員、以上14名を指名し、選任します。

ここで暫時休憩したいと思います。この休憩中に、議員控室において決算特別委員会を開催し、正副委員長を互選してください。

それでは、暫時休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時33分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

決算特別委員会の正副委員長の互選結果が報告されました。

委員長は辻浩一議員、副委員長に梶原睦也議員が選定されました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では9月24日も決算認定に係る議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、24日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月24日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時34分 散会